

I 点検・評価について

1 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により行うもので、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民へ説明責任を果たすことを目的とするものです。

2 学識経験の知見の活用

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

・竹野 英敏 氏

広島工業大学情報学部情報システム学科教授

専門分野：感性情報学、教育工学、教科教育学

・梶川 誠 氏

串戸地区自治協議会会长

元安芸郡熊野町立熊野東中学校長

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価と教育振興基本計画との関係

廿日市市教育委員会では、令和3年6月に「第3期廿日市市教育振興基本計画」（以下「振興基本計画」という。）を策定しました。

この振興基本計画は、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものであり、その進行管理は、点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書の点検・評価結果は、振興基本計画の施策体系に基づき、主な取組ごとに施策別評価シートを作成して示しています。

4 施策別評価について

振興基本計画において、分野ごとに設定した四つの基本目標に基づいた21施策の評価を実施しました。（教育委員会の所管に属さないスポーツに関する施策については、評価の対象から除いています。）

(1) 構成

- ア 各取組の目的と意図を設定し、現状課題の把握を行いました。
- イ 令和6年度に実施した事業において、その取組内容を記載しました。
- ウ 取組や指標の実績値などから成果と課題を検証し、自己評価をまとめました。
- エ 施策を進めていくに当たっての今後の対応を記載しました。
- オ 学識経験者からの意見及び評価をまとめました。

(2) 評価の区分と視点

アに掲げる三つの評価の区分をもとに、イに掲げる評価の視点によって内部評価及び外部評価を行いました。

ア 評価の区分

「A」…施策の目的実現に向けて、目標以上の成果が達成されている。

「B」…施策の目的実現に向けて、目標はおおむね達成されている。

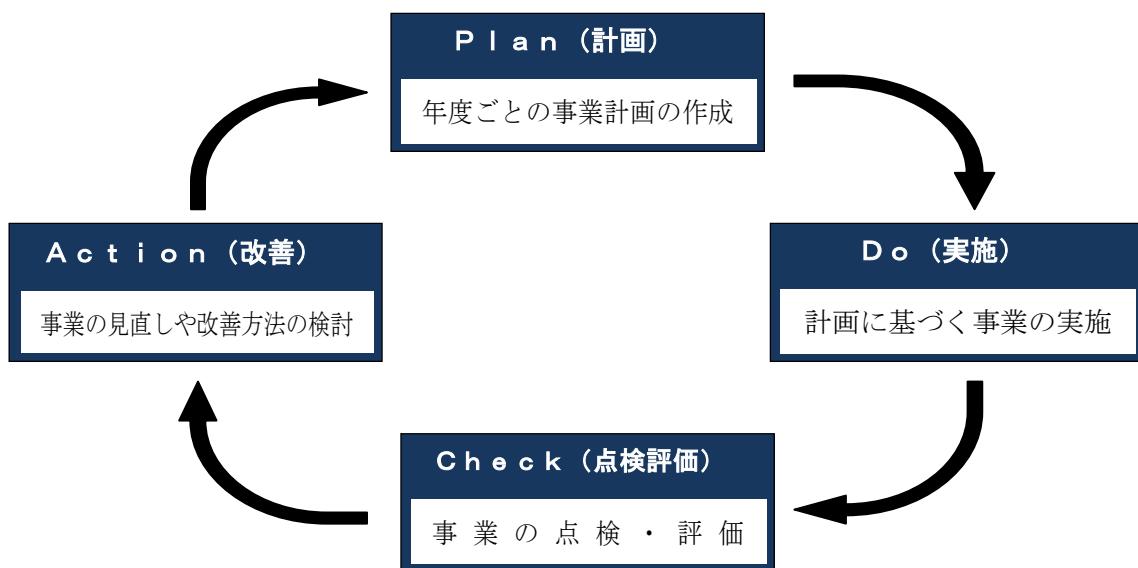
「C」…施策の目的実現に向けて、目標とする達成状況は低かった。

イ 評価の視点

【内部評価】…指標の達成状況を重視した上で、総合的に判断しました。

【外部評価】…指標の達成状況に加え、数値として表れない取組内容の充実度や成果と課題、外的要因を考慮した上で、総合的に判断しました。

【施策を推進するP D C Aサイクル^(注1)】



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

《教育委員会委員一覧》

職名	名前	任期	備考
教育長	生田 徳廉	R 6. 4. 1～R 9. 3. 31	2期目
教育長職務代理者	山川 肖美	R 6. 12. 24～R10. 12. 23	5期目
委員	松本 良子	R 3. 12. 25～R 7. 12. 24	2期目（保護者）
委員	岡本 美紀子	R 3. 6. 26～R 7. 6. 25	2期目
委員	石角 剛	R 6. 4. 1～R 9. 3. 10	1期目
委員	古谷 正樹	R 6. 12. 24～R10. 12. 23	1期目（保護者）

※ 令和7年3月31日現在

※ 教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年

2 教育委員会会議

会議は、原則、公開で行い、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項の審議を次のとおり行いました。

市民への積極的な情報提供を行うため、会議の開催日時や傍聴に関することなど、ホームページへの掲載を引き続き行い、周知に努めます。

4月定例会（令和6年4月5日）

区分	件名
報告事項	<p>臨時に代理したことの承認を求めるについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廿日市市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則 ○廿日市市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市職員衛生管理規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市ICカード管理規程の一部を改正する訓令 ○会計年度任用職員として任用する技術員の給与に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について ○廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について ○不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決 ○保有個人情報部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決 ○保有個人情報部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決 ○宮島歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について
審議事項	<p>廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>はつかいち市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則</p>
その他	<p>令和6年度廿日市市内研究指定校等一覧について</p> <p>廿日市市文化団体激励金交付制度の見直しについて</p>

5月定例会（令和6年5月10日）

区分	件名
審議事項	廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について
	令和7年度に廿日市市立学校で使用する教科用図書の採択方針について
その他	令和5年度教職員の勤務状況について
	いじめへの対応について
	はつかいち市民図書館設置及び管理条例の一部改正について

6月定例会（令和6年6月5日）

区分	件名
請願事項	2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願について
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めるについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（はつかいち市民図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例） ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（工事請負契約の締結について（佐方小学校管理特別教室棟長寿命化改修工事））
審議事項	廿日市市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
	廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について
	廿日市市伝統的建造物群保存地区 <small>(注2)</small> 保存審議会委員の委嘱について
その他	令和7年度に使用する教科用図書採択事務の進捗状況について
	部活動の地域移行に係る取組について
	未来を話そう！はつかいち子ども議会2024について

6月臨時会（令和6年6月26日）

区分	件名
その他	部活動中に発生した事故による生徒の死亡について

7月定例会（令和6年7月5日）

区分	件名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めるについて ○保有個人情報部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決 ○保有個人情報開示決定処分に係る審査請求に対する裁決
その他	体育活動（部活動を含む）事故防止及び事故発生時の適切な対応の徹底について
	管理職対象「誰もが働きやすい職場づくり」研修について
	令和6年度「命の大切さについて考える日」 ^(注3) の取組について
	宮島地域の認定こども園 ^(注4) 整備の進捗状況について
	令和6年度広島県公民館等優良役職員の表彰決定について

8月定例会（令和6年8月2日）

区分	件名
報告事項	専決した事項の報告について ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問
審議事項	廿日市市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	廿日市市教育委員会教育機関の職員の人事異動について
	廿日市市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
その他	部活動の地域移行に係る取組の進捗について
	令和6年度研究公開校一覧について
	令和6年度全国学力・学習状況調査 ^(注5) について
	「未来を話そう！はつかいち子ども議会2024」について
	令和6年度公民館等活性化モデル事業（広島県公民館連合会）の採択について

8月臨時会（令和6年8月13日）

区分	件名
審議事項	令和7年度に廿日市市立中学校で使用する教科用図書の採択について
	令和7年度に廿日市市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

9月臨時会（令和6年9月3日）

区分	件名
審議事項	教育委員会委員の辞職について

9月定例会（令和6年9月6日）

区分	件名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和6年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて
審議事項	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示 廿日市市文化財保護審議会委員の委嘱について
その他	第4期廿日市市教育振興基本計画の策定について 令和6年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和5年度事業分）（案）について 令和6年度廿日市市プログレス研修「服務研修（夏季教職員研修）」について 部活動の地域移行に係る取組について

10月定例会（令和6年10月11日）

区分	件名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和5年度決算案に係る教育に関する決算を市議会に提出することについて
審議事項	令和6年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和5年度事業分）について
その他	「未来を話そう！はつかいち子ども議会2024」の開催まとめについて 廿日市市立大野東中学校野球部練習中における事故調査委員会について

11月定例会（令和6年11月1日）

区分	件名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めるについて ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について
審議事項	市議会の議決を求めるについて（廿日市市立学校設置条例の一部を改正する条例）
その他	第2回廿日市市立大野東中学校野球部練習中における事故調査委員会について
	令和5年度における本市の生徒指導上の諸課題に関する状況について
	廿日市市生涯学習推進方針（案）について

12月定例会（令和6年11月29日）

区分	件名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めるについて ○令和6年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（財産の処分について）
その他	令和5年度児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状と今後の取組について
	令和6年度台湾基隆市訪問交流の報告について
	山中家住宅土蔵の国登録有形文化財（建造物）の登録について
	廿日市市図書館基本計画 ^(注6) の中間見直しについて
	令和7年度予算編成方針について
	令和7年度当初予算要求状況について
	廿日市市シビックコア地区（国道2号以南）まちづくり基本計画について

1月定例会（令和7年1月10日）

区分	件名
報告事項	<p>臨時に代理したことの承認を求めることについて</p> <p>○技術員の給与に関する規程の一部を改正する訓令</p> <p>○令和6年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて</p> <p>○廿日市市教育委員会教育機関の職員の人事異動について</p> <p>○保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について</p> <p>○保有個人情報部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について</p> <p>○保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について 専決した事項の報告について</p> <p>○廿日市市個人情報保護審査会への諮問</p> <p>○廿日市市個人情報保護審査会への諮問</p>
その他	<p>卒業式・卒園式について</p> <p>令和7年度教育委員会会議の日程について</p> <p>廿日市市立小・中学校の学校規模適正化<small>(注7)</small>に関する基本方針（素案）について</p> <p>第3・4回廿日市市立大野東中学校野球部練習中における事故調査委員会について</p> <p>いじめの第2号重大事態<small>(注8)</small>の発生報告について</p>

2月定例会（令和7年2月7日）

区分	件名
報告事項	<p>臨時に代理したことの承認を求めるについて</p> <p>○令和7年度予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて</p> <p>○令和6年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて</p> <p>○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（財産の取得について）</p> <p>○保有個人情報部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について</p> <p>○保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について</p>
その他	令和7年度教育に関する事務の主な政策的事業について
	令和7年度教育に関する事務の当初予算査定状況について
	廿日市市立大野東中学校野球部練習中における事故調査について
	廿日市市教科用図書採択事務に関する要綱について
	広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について
	部活動の地域展開に係る取組の進捗について
	「宮島の歴史」の編さんについて
	廿日市市図書館基本計画（改定版）の策定について

3月定例会（令和7年3月7日）

区分	件名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めるについて ○会計年度任用職員として任用する技術員の給与に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市立小中学校長の任免に係る内申専決した事項の報告について ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市個人情報保護審査会への追加資料の提出について
審議事項	廿日市市立宮島幼稚園の廃止について 廿日市市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則 廿日市市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則 廿日市市立宮島幼稚園規則を廃止する規則 廿日市市立学校文書事務取扱規程の一部を改正する訓令 廿日市市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則 廿日市市文化財保護審議会への諮問について
その他	「廿日市市立小・中学校の規模適正化に関する基本方針（案）」について 大野東中学校で発生した重大事故を受けての再発防止策について 教育支援委員会 <small>（注9）</small> で審議した児童生徒の就学先について

※ 定例会 12回、臨時会 3回

※ 報告事項 47件、審議事項 25件、請願事項 1件、その他 52件

3 教育委員の活動状況

国や県の動向について情報収集を行うとともに、今後の課題解決の参考とするため、各種会議や研修会への参加、先進地の視察等を行いました。また、学校等の教育機関への訪問や行事への出席を行い、各機関の状況把握に努めました。

今後も、引き続き、教育施設等への視察や意見交換会などを開催し、現場の状況や課題の把握に努めるとともに、平成27年度から設置された総合教育会議^(注10)を通じて市長とより緊密に連携しながら教育行政を推進します。

《総合教育会議》

開催日	議事内容
令和7年1月17日	○第3期廿日市市子ども・子育て支援事業計画（案）について ○5歳児健康診査について
令和7年3月14日	○令和7年度の子育て・教育関連の主な事業について ○次期廿日市市教育大綱について

《会議、研修会等への参加》

項目	内容
令和6年度第1回広島県市町教育長会議 (教育長)	○開催日：令和6年4月15日 ○開催地：広島市 ○内容：「令和6年度本県教育行政施策等について」
令和6年度広島県都市教育長会春の総会 (教育長)	○開催日：令和6年4月22日 ○開催地：web会議 ○議事：決算予算関係、役員の選出等 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「不登校支援について」
令和6年度広島県市町教育委員会連合会定期総会 (教育長)	○開催日：令和6年5月30日 ○開催地：広島市 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「部活動の地域移行について」「教職員の人材確保について」「不登校対策について」
令和6年度市町村教育委員会研究協議会 (教育委員1名)	○開催日：令和6年6月27日 ○開催地：web会議 ○研究分科会
令和6年度広島県都市教育長会役員会 (教育長)	○開催日：令和6年8月22日 ○開催地：web会議 ○議事：「令和6年度秋の総会について」「秋の総会における情報交換項目について」「令和7年度広島県教育委員会に対する要望事項について」「広島県教育委員会との意見交換項目について」「令和7年度秋の総会につ

	いて」
令和6年度広島県都市 教育長会秋の総会 (教育長)	<p>○開催日：令和6年10月4日</p> <p>○開催地：廿日市市</p> <p>○各市町教育委員会との情報交換項目 「不登校対策について」「持ち帰り業務も含めた学校における働き方改革について」「特別支援教育について」</p> <p>○広島県教育委員会との意見交換項目 「学校における働き方改革の推進について」「欠補の解消及び臨時の任用職員、非常勤講師等の確保について」</p>
令和6年度広島県市町 教育委員会教育委員研 修会 (教育委員1名)	<p>○開催日：令和6年10月30日</p> <p>○開催地：広島市</p> <p>○講演：文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長 常盤木 祐一 氏 「初等中等教育施策と今後の教育委員会の在り方について」</p> <p>○実践発表：海田町立海田中学校 校長 河北 光弘 氏 「信頼関係に基づく学校経営を目指して」</p>
令和6年度第2回広島 県市町教育長会議（兼） 令和6年度第2回広島 県G I G Aスクール推 進協議会 (教育長)	<p>○開催日：令和7年1月23日</p> <p>○開催地：広島市</p> <p>○議題：「広島県教育施策の推進状況及び次年度の施策の方向性について」</p> <p>○協議事項：「G I G Aスクール構想の推進」</p>

※ 参加回数 8回、延べ8人

《学校への訪問》

教育委員による学校等の教育施設訪問を実施しています。これは教育委員が児童生徒の日頃の様子を観察したり、教職員と直接対話したりすることで、学校の状況を把握し、今後の教育施策に生かすことを目的としたものです。

教育施設名	内容
七尾中学校	訪問日 令和6年12月13日 教育委員2名 台湾基隆市への訪問についての報告や、不登校S S R（スペシャルサポートルーム） ^(注11) 推進校の取組について説明を受けました。 また、I C T ^(注12) を活用して、自ら積極的に調べ物をし、活発に交流しあう授業の参観を行いました。



●授業参観



●校長による学校説明

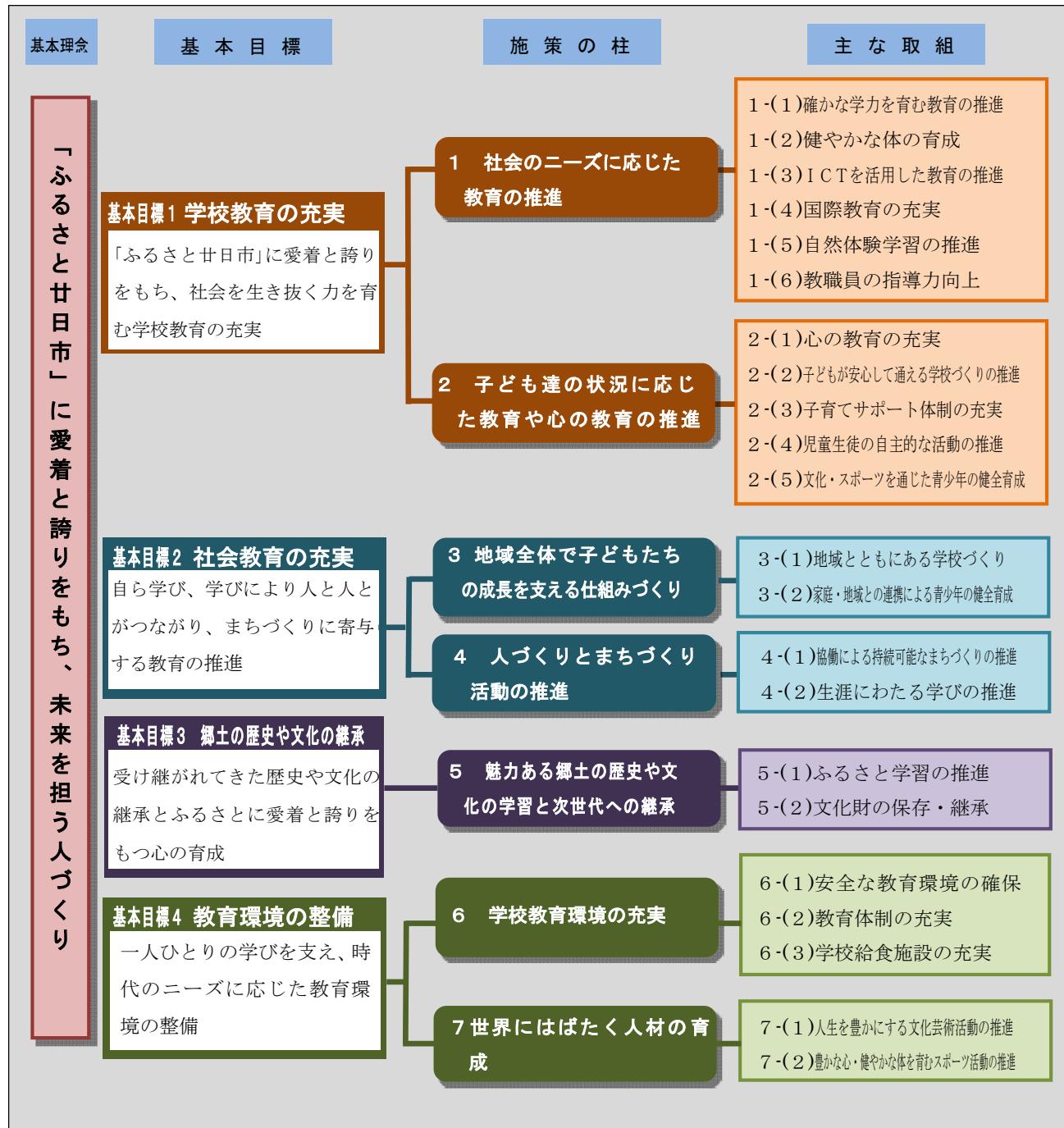
《行事等への出席》

項目	参加委員数（教育長は除く。）
令和6年度廿日市市立小中学校及び学校給食センター教職員辞令交付式	3名
入学式・入園式	小学校2名（3校）・中学校2名（2校）
令和6年度青少年育成廿日市市民大会	1名
令和7年二十歳のつどい	5名
卒業式・卒園式	小学校3名（3校）・中学校4名（4校）
宮島幼稚園閉園式	3名
令和6年度廿日市市立小中学校及び学校給食センター教職員辞退職者辞令交付式	4名

※出席回数 7回、延べ27人

III 点検・評価結果

第3期教育振興基本計画における施策体系図



令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(1) 確かな学力を育む教育の推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、主体的に学び続けることができる授業を創造する。 児童生徒が自ら課題を見付け、各教科で獲得した知識・スキルを活用し、仲間と協働して、最善策を創造する「課題発見・解決学習」等の学習活動の充実を図る。

2 課題の把握

現状課題	児童生徒の資質・能力の育成に向け、教師主導の授業から脱却し、学習者基点の能動的な深い学びを実現するための授業改善が必要である。そのために、質の高い「問い合わせ」を設定し、単元を構想する力や学びをファシリテートする力、デジタル機器を活用する力など、教師の資質向上が課題である。
------	---

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①学力の定着・向上 全国学力・学習状況調査及び広島県児童生徒学習意識等調査 ^(注13) 結果の分析について、各調査における分析の視点、解答(回答)状況の概要、授業改善のポイント等をまとめ、各学校へ分析方法、資料の活用方法について説明会を開催した。また、市のホームページにて公表した。 ②主体的な学びの推進 ・市内全小・中学校の研究主任を対象として「学びの変革 ^(注14) 」推進協議会を年間3回行い、廿日市市における「学びの変革」の充実を図った。第1回推進協議会では『「学びの変革」の深化』についてオンデマンド研修を行った。第2回では、地御前小学校の単元内自由進度学習 ^(注15) による授業を公開し、「児童の学びをファシリテートする力」「デジタル機器を活用する力」の二つの視点で参観・協議するとともに、各校の今後の取組の推進について具体的に協議した。第3回では、地御前小学校から『「学びの変革」チャレンジ加配』における取組について報告させるとともに、各校の実践事例をタブレットを活用して交流し、次年度に向けた改善の視点を整理した。 ・指定校を中心に、指導主事が伴走支援を行い、授業改善を推進した。また、教材研究を含めた積極的な公開を行った。 ・県内外の授業実践の視察を行い、本市の取組に生かした。 ・「ふるさと学習 ^(注16) 」において、プロモーション戦略課と連携を図り、学校が希望する支援テーマに適した講師の派遣をするなどして、より効果的な探究活動を進めるための支援(出前授業)を行った。
------	---

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)				
目標値	小82.0%	中81.0%	小82.5%	中82.0%	小83.0%	中83.0%
実績値	小81.2%	中79.2%	小78.1%	中77.4%	小78.8%	中79.2%
項目	話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)					
目標値	小79.0%	中80.0%	小80.0%	中80.5%	小81.0%	中81.0%
実績値	小80.7%	中79.9%	小80.4%	中81.2%	小82.4%	中80.9%

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度全国学力・学習状況調査を実施し、集計・分析結果を基に、指導の改善・充実等に活用した。 「学びの変革」推進協議会の第1回としてオンデマンドで研修した後、第2回では、単元内自由進度学習による授業を通して研修したことでも、各学校においても、多様な児童生徒が主体的に学ぶ授業の具体的なイメージをもつための研修が実施できた。 指導主事が伴走支援を行ったことで、着実に授業改善を推進することができた。 各学校の校内研修においては、担当する指導主事が研修当日の指導助言に加え、事前指導に力を入れ、学習指導案の作成から授業者を支援することで、各学校の校内研修の充実を図ることができた。 I C T指導員^(注17)による計画的な学校訪問(校長ヒアリング)や「I C Tできるんだもん講座^(注18)」の充実を図ることで、一人1台のタブレット端末を効果的に活用することができるようになってきたが、学校間・教員間での差が見られる。 「ふるさと学習」において、講師の派遣による支援を行った学校は2校であったが、各学校において、児童生徒が課題を自分事として考え取り組むことができるよう工夫を行っている。
-------	---

評価	<p>指標とした全国学力、学習状況調査の結果から、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を図ってきたことで、児童生徒が自分で考え、自分から学習に取り組むことや考えを深めたり、広げたりすることができるようになつたことを児童生徒に実感させができていると評価できるが、中学校が目標値に達していないため、B評価とする。</p>	内部評価
	B	

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、指導主事の伴走支援を行う。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、宮園小学校(「学びの変革」チャレンジ加配)、佐方小学校・七尾中学校、四季が丘中学校(「子どもが主役の授業」推進指定校)を中心として、授業公開を行い、具体的な授業イメージの共有化を図る。 I C T推進指定校の教員とともに、県内の「主体的な学び」に取り組む先進校視察を行い校長会等で報告するなどして、各校での子どもが主役の授業改善につながるよう視察での学びを普及していく。 「ふるさと学習」において、より効果的な探究活動を進めるための支援として、学校が希望する支援テーマに適した講師を派遣し、出前授業を行ったり、学校での取組をメディア(F Mはつかいち)を通して広く市民へ発信したりする。
-------	---

学識経験者の意見	○各学校への支援の仕方を工夫するなど、よく取り組んでいる。 ○目標値には達しなかったが、工夫が効果として現れているため、A評価とする。	外部評価
評価	A	

A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(2) 健やかな体の育成	担当課名	学校教育課
------	--------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒、家庭、地域	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食育^(注19)をより実効的に進めるとともに、家庭や地域における食育が充実するよう、学校給食センターを活用した取組を行う。 ・運動の喜びを味わわせ、健やかな体を育成する。

2 課題の把握

現状課題	・基本的な生活習慣の定着と望ましい食習慣や知識の習得を図る必要がある。 ・広島県児童生徒の体力・運動能力調査から、小・中学校とともに、種目によっては国や県の平均を下回る結果となっていた。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①学校給食における食育の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・給食時間はもとより、各教科における食に関する指導の「生きた教材」として活用できる学校給食を実施した。主食・主菜・副菜がそろった献立を基本とし、地場産物や旬の食材の使用、和食の推進、食文化の継承などに取り組んだ。 ・学校給食フェスタ^(注20)では、「未来へつなぐ食文化」をテーマに、給食委託事業者、農林水産課、浜毛保漁業協同組合、フジタスクエア まるくる大野と連携し、学校給食の取組に加えて、食文化と廿日市市の食の魅力について発信した。 ・大野学校給食センターでは、食育の拠点として、施設見学（給食試食会）や探検ツアー、親子試食会などのイベントを開催し、家庭や地域に向けた食育を実践した。
	②運動時間を増やす取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、各学校において、体力・運動能力調査を全種目実施した。体育科、保健体育科の授業や部活動、また外遊びの奨励等の体を動かす機会の充実に引き続き取り組むとともに、運動会や体育祭、クラスマッチやマラソン大会等の体育的行事について、積極的に取り組んだ。 ・学校ごとに実態に応じて様々な取組を行っている。小学校では、体育の授業において、サーキット運動やストレッチなどをを行ったり、持久走チャレンジ週間や縄跳びチャレンジ週間の実施、ちょっと体力つくりコーナーの設置などを行ったり、児童の運動に対するモチベーションを上げる取り組みをしている。中学校では、保健体育科の授業において、リズムトレーニングなど様々な補強運動を取り入れている。また、自主的・自律的な運動習慣を築くために生徒会活動の一環として、昼休憩のボールの貸出しや学年単位で運動する機会の設定を行ったりしている。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）	
	項目	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（児童生徒学習意識等調査）					
目標値	小98.6%	中98.1%	小100%	中100%	小100%	中100%	小100% 中100%
実績値	小95.4%	中92.2%	小96.1%	中93.7%	小95.6%	中93.0%	小94.3% 中91.4%
項目	運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合（児童生徒の体力・運動能力調査）						
目標値	小46.0%	中64.0%	小47.0%	中66.0%	小48.0%	中68.0%	小49.0% 中69.0%
実績値	小46.7%	中64.5%	小46.0%	中67.5%	小46.7%	中70.6%	小47.2% 中67.3%

成果と課題	①給食時間や各教科等における食に関する指導、イベントの開催やS N S の活用等により、児童生徒、家庭、地域に向けて年間を通じて食に関する情報を発信し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発することができた。一方で、朝食の欠食については家庭環境による影響が大きく、学校、学校給食施設及び関係機関が相互に連携した食育普及・啓発活動を充実し、保護者への啓発を進めていくことが必要である。
	②運動やスポーツを週に3回以上実施している小学校5年生の割合は、47.2%（男子60.0%、女子34.7%）、中学校2年生の割合は、67.3%（男子79.3%、女子54.1%）であり、男子は小・中ともに県平均を上回って（小学校+2.0ポイント、中学校+5.6ポイント）いる一方で、女子が小・中ともに県平均を下回っている（小学校-4.5ポイント、中学校-2.0ポイント）ことが課題である。

調査結果から、小学校においては、男女ともに柔軟性、敏捷性、スピード、筋パワー、体力合計点の項目で広島県及び全国平均を上回っている。中学校においては、男子は、筋力・筋持久力、敏捷性、全身持久力、全身持久力、スピード、筋パワー、巧緻性・筋パワー、女子は全身持久力、筋パワーにおいて広島県及び全国平均を上回る結果となっている。

体力合計点の経年比較では、令和3年度から中学校2年生女子の体力合計点が減少傾向にある。小学校5年生男女、中学校2年生男子については、令和3年度以降から、体力合計点に大きな変化は見られない。課題に注目して実施する運動内容を充実させることが必要である。

評価	①朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、小中学校ともに昨年度よりも減少し、今年度は県の平均（小94.6%、中92.0%）をやや下回った。 ②運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合は、小中学校ともにやや目標値を下回った。 いずれも目標値を下回ったものの、全体としておおむね達成されているため、B評価とする。	内部評価
		B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	①朝食を欠食する原因について分析し、児童生徒への指導と併せ、保護者に向けた効果的なアプローチの方法を検討する。 ②各学校の体力つくり推進リーダー ^(注21) に対して、国や県の示す児童生徒の体育に関する指導の方向性を理解させるとともに、理解したことを所属校の取組に生かすことができるよう、県教委と連携して、研修を実施する。 市教研体育部会の研修会において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を目指した体育科、保健体育科の授業改善を視点として、参考となる実践を取り上げながら体力・運動能力の現状と課題・改善のための取組などについて指導主事が指導・助言を行うことで、各校において体力・運動能力の課題改善に取り組むことができるようにする。	外部評価
		B

学識経験者の意見	○スポーツを実施する児童生徒の割合が低い学校に他校の取組を紹介するなど、学校間格差を埋める働きかけをしてほしい。 ○おおむね指標が達成されていることからB評価とする。	外部評価
		B

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標 1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱 1	社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(3) I C T を活用した教育の推進	担当課名	学校教育課
------	----------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	I C T機器を授業で活用し、学んだことをまとめたり、表現したりする力を育成することで、社会で活躍するための必要な資質・能力を身に付ける。

2 課題の把握

現状課題	児童生徒の一人1台端末の役立ち感は高いが、教職員の授業での活用率は学級間・学校間での差がある。また、一人1台端末の利用については、Google Workspace(注22)のアプリケーションに関する教職員の理解度が不十分なので、さらに研修が必要である。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	○分かりやすい授業のためのI C Tの効果的な活用 ・市内小中学校各3校(計6校)を「授業改善のためのI C T活用推進していこう！事業」の指定校とし、その取組の成果を全市で共有した。 ・I C T指導員、I C T支援員(注23)を全小・中学校へ計画的に訪問させ、授業者の支援を行った。 ・「市教委かわらばん(注24)」において、I C Tの効果的な活用に関わる最新情報や実践事例を全教職員へ共有した。 ・I C T活用教育推進リーダーを各校に置き、連絡会を通して、授業におけるI C T機器の活用方法や各校の取組を周知した。 ○I C T活用能力の育成 ・I C T指導員を派遣する「I C Tできるんだもん講座」を開設し、各学校のニーズに応じた内容の研修を行った。 ・児童生徒に対して「学びのアンケート(注25)」を年2回行い、各校におけるI C T活用推進の参考となるよう、その成果と課題を定例校長会等で周知した。 ・I C Tの活用が進む中で、児童生徒に対するデジタル・シティズンシップ教育(注26)の必要性が高まってきたため、各校の年間計画に位置づけさせた。 ・「授業改善のためのI C T活用推進していこう！事業(注27)」の指定校において、デジタル・シティズンシップ教育に係る授業を公開するとともに、授業動画を市内小中学校へ共有した。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	児童生徒用タブレットパソコンの整備				
指標	目標値	小100%	中100%	小100%	中100%	小100% 中100%
	実績値	小100%	中100%	小100%	中100%	小100% 中100%
指標	項目	I C Tを活用した授業を実施している教師の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)				
	目標値	小75.0%	中70.0%	小80.0%	中75.0%	小85.0% 中90.0% 小100% 中100%
指標	実績値	小66.1%	中67.0%	小77.2%	中74.3%	小81.0% 小79.1% 小88.5% 小86.3%
	項目	Google Classroom(注28)を活用した授業を行う教員の割合(市独自のアンケート調査)				
指標	目標値	70.0%	75.0%	80.0%	90.0%	100%
	実績値	87.8%	66.0%	84.2%	85.5%	

成果と課題	・児童生徒用タブレットパソコンは100%整備を維持するために、機器の状況などを学校に聞き取りながら、実態に応じた対応を迅速丁寧に行なうことができた。 ・I C T指導員による講座を開催したり、「授業改善のためのI C T活用推進していこう！事業」の指定校や市内の先進的な取組を動画や「市教委かわらばん」で情報共有したりしたことで、一人1台端末を活用した授業づくりをするための教職員のスキルアップや活用場面の拡大につなげるための意欲を高めることで、授業におけるI C Tの活用が進んでいる。 ・令和6年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、教職員は「教材研究・指導の準備・評価・校務などにI C Tを活用する能力」や「情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」に比べ、「授業にI C Tを活用して指導する能力」や「児童生徒のI C T活用を指導する能力」に係る設問の肯定的回答割合が低い。 ・特に中学校においては、I C Tを活用した授業を日常的に実施することができておらず、小中学校における校種間の活用率の差により、児童生徒が小学校で学んだ学び方を中学校で生かすことができていない。 ・デジタル・シティズンシップ教育を各校の年間計画に位置づけ取り組んだが、教職員間での差があり、今後、より一層取り組む必要がある。

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	・各校の実態やニーズに即したI C T指導員による講座を開設し、教職員への支援を行う。 ・Google Chat等の校務での活用を推進し、児童生徒へも活用を拡大していく。 ・「デジタル・シティズンシップ教育」の推進については、各校の年間指導計画に位置付けたり、指導主事やI C T指導員による指導・支援を行ったりして、計画的かつ児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことができるようになる。 ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、I C T(一人1台端末)を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、授業改善を組織的に推進するとともに、取組成果を市内小・中学校へ普及することを目的に、小学校1校、中学校2校を「子どもが主役の授業を推進していこう！事業」の指定校とする。指定校には、指導主事・I C T指導員を定期的に派遣し支援する。指定校は、校外に向けた積極的な授業公開・情報発信を行う。 ・特に中学校においては、指定校2校の取組や小学校でのI C Tの活用事例等を大竹市・廿日市市教育研究会や校内研修等で中学校教員と情報共有するとともに、I C Tを活用した他者参照等、負担なく簡単で効果的な活用方法の具体について、各指導主事が共通認識をもって指導助言にあたる。

学識経験者の意見	○子どもの主体的な学びを実現するために、I C Tを活用するという目的を共有し、質の向上に努めてほしい。 ○目標値には達しなかったが、おおむね達成されているため、B評価とする。

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度)【P l a n (計画)】

基 本 目 標 1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱 1	社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(4) 国際教育の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	幼・小・中学校の児童生徒	教職員とALT（外国語指導助手） ^(注29) とのチームティーチングの授業により、子どもたちがネイティブな発音によって学習することで、社会で活躍するための必要な資質・能力を身に付ける。

2 課題の把握

現状課題	・ 小学校5・6年生外国語科、3・4年生外国語活動における教員の指導力の向上は、引き続き、ALT（外国語指導助手）との連携強化が求められている。 ・ グローバル化の進展に対応できる、より実践的な英語力やグローバルマインドを児童生徒に育成することが必要となる。
------	--

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①英語教育の充実 幼稚園及び学校にALT（外国語指導助手）を配置し、担任等と連携し、児童生徒とALTとのやりとりを取り入れながら、授業を実施した。 ②グローバル化に対応する国際交流活動の推進 ・ 基隆市との交流事業は、オンライン交流と台湾基隆市への訪問交流を行った。 ・ 各中学校と基隆市中学校との交流を全体で1回行い、代表生徒が廿日市市の紹介や自校紹介、共通テーマ（SDGsの取組）について英語で交流した。また、中学校7校において、個別オンライン交流を実施した。 ・ 10月に各中学校から1名ずつ代表者が引率者3名（学校職員と市職員）と共に基隆市を訪問し、学校での体験交流を実施し、訪問交流後には訪問交流参加者が訪問交流での学びを各学校で報告し、国際交流の良さなどを伝えた。 ・ 市立小学校1校が、ニュージーランドのマスターントン市の学校とオンラインで交流を実施した。児童は学校紹介を英語でプレゼンテーションし、お互いの学校について理解を深めていた。
------	--

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合（児童生徒学習意識等調査）				
	目標値	小82.0%	中50.0%	小82.0%	中53.0%	小83.0%
	実績値	小68.8%	中50.3%	小68.5%	中53.7%	小68.0%
成果と課題	項目	基隆市との国際交流活動（オンラインを含む）の実施回数				
	目標値	1回	2回	2回	3回	3回
	実績値	1回	2回	1回	8回	
評価	ALTとのやりとりを通して、ネイティブな発音に触れることや外国人とのコミュニケーションを図ることに対する意欲の高まりが見られるとともに、基隆市との国際交流活動についても内容が充実していることから、これらを総合的に判断し、B評価とする。					

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	①外国人とコミュニケーションを図ることの大切さを実感させるために、日本語での会話を含め、ALTと児童生徒が関わる機会を多く設定できるよう、学校やALT派遣委託業者と連携を充実させる。 ②各中学校の生徒や教員が基隆市の中学生とのオンラインで交流する機会としての全体会を設けるとともに、個別のオンライン交流の実施に向けて基隆市との連携、調整を図る。その後も、年間を通じて交流の機会を提供し、生徒が基隆市の生徒と外国语で交流する経験を積めるようにしていく。 令和7年度は、基隆市からの来日交流を11月に実施し、できるだけ多くの生徒が基隆市の生徒と交流することを通して、国際教育を充実させていく。また、小学校においても台湾基隆市的小学校とオンライン交流等を実施する予定である。 加えて、佐伯中学校で実施する県の指定事業「英語でつながる『プラットフォーム』事業 ^(注30) 」を活用し、市教研中学校英語部会と連携を図りながら、佐伯中学校での取組内容等を他の中学校に広く普及する。 ③AI英語学習アプリ「Terra Talk ^(注31) 」を市立中学校で導入し、英語を使ったコミュニケーションに対する抵抗感や不安感の解消及び英語でのコミュニケーション能力の向上を目的として、外国语授業や家庭学習で活用する。
	○休憩時間など授業以外の時間でも、積極的にコミュニケーションをとることで異文化の理解につながると良い。 ○外国人とのコミュニケーションを大切だと思うことと実際にコミュニケーションをとりたいと思うことは違うため、注意してほしい。 ○取組はおおむね実施できているため、B評価とする。
	外部評価 B
学識経験者の意見	評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(5) 自然体験学習の推進	担当課名	学校教育課
------	---------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小学校の児童	本市内の施設等を利用して自然体験活動を行うことにより、自然の豊かさを味わわせるとともに、児童の自立心や主体性、コミュニケーション能力等を育む。

2 課題の把握

現状課題	児童の体験不足により、自立心や主体性、コミュニケーション能力等に課題がある。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	令和6年度は、宿泊を伴う行事を小学校17校中16校が実施（隔年実施の学校が2校あるため、1校は令和6年度の実施なし）し、1泊2日の自然宿泊体験活動を行った。 実施した学校では、施設関係者と連携し、山や島という自然環境を生かして活動を行った。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	実際にものを使ったり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童の割合（市教委算出）				
	目標値	小60.0%	小65.0%	小70.0%	小75.0%	小80.0%
	実績値	小64.7%	小94.1%	小94.1%	小94.1%	

成果と課題	夏に実施した学校は、熱中症対策を講じながら、山や島という自然環境を生かした体験活動を工夫して行うことができた。天候により12月に実施となった学校もあったが、寒さ対策を行い、夏とは活動場所を変更して多くの自然とふれ合うことができた。今後も、児童の体験活動機会を確保できるよう、より一層の創意工夫が求められる。

評価	体験活動をしている児童の割合は目標値を超えているとともに、隔年で自然宿泊体験活動を行っている学校が2校（吉和小・原小）あり、それを含めると全ての児童が体験活動に取り組んでいると考えことができるために、A評価とする。	内部評価 A

今後の対応	市内の施設利用については、はつかいち森のあそび場協議会と連携して市内の施設の利用についてや、廿日市市産業部観光課の令和7年度廿日市市教育旅行等バス代補助について学校へ情報提供を行い、積極的な利活用を図る。 また、令和7年度において、10校は10、11月に集団宿泊活動を行うことを計画しているが、授業時数の確保、補助教員の確保の視点から、夏期休業中に行う予定としている学校が3校ある。夏期休業中に集団宿泊活動を行う学校に対しては、熱中症対策についても十分検討し、活動内容を柔軟に設定できるようにする。

学識経験者の意見	○防災・郷土の歴史など、テーマを設定し、廿日市市内で自然体験活動を実施するなど、次のステップにつながる取組を検討してみてほしい。 ○全ての児童が体験活動に取り組むことができているため、A評価とする。	外部評価 A

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度)【P l a n(計画)】

基本目標1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱1	社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(6) 教職員の指導力向上	担当課名	学校教育課
------	---------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	市内小・中学校全教職員	教育現場を取り巻く今日的な課題や学校の実態に応じた質の高い研修会（プログレス研修）を新たな形態（同時双方向のオンラインや、動画配信等のオンデマンド）でも実施することで、教職員の資質向上及びデジタル技術の進展・高度化をはじめとした社会環境の急激な変化にも柔軟に対応できる教職員が育成されている。また、働き方改革の推進により、教職員の業務負担の軽減が図られている。

2 課題の把握

現状課題	学習指導要領が全面実施となり、より一層資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。併せて、「学びの変革」全県展開、GIGAスクール構想の実現、本市で推進しているつながり支援プロジェクト（注32）のより一層の充実のため、教職員の指導力向上が求められている。同時に、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、働き方改革を推進し、時間外勤務の縮減に取り組む必要がある。また、各主任の機能を向上させることや経験年数の浅い教職員の育成も課題である。
------	---

3 令和6年度事業の実施【D o(実施)】

取組内容	①令和6年度プログレス研修
	・管理職研修・教務主任研修・研究主任研修（兼学びの変革推進協議会）・進路指導主事研修・生徒指導主事研修・初任者研修・臨時の任用職員等研修・道徳教育推進研修・ICT活用教育推進研修・学級経営研修・特別支援教育推進研修・幼保小連携合同研修を実施し、職能別・課題別のリーダーの育成、資質・指導力の向上を図った。
	②ICT指導員・ICT支援員による指導・支援
	・昨年まで引き続き、ICT指導員による「ICTできるんだもん講座」、「授業改善のためのICT活用推進していこう！事業」やICT活用推進リーダー（注33）連絡会を行い、各校におけるICT活用の推進を図った。
	・ICT支援業務の一部を業務委託にすることで、ICT機器の故障・破損対応を迅速に行えるようになった。
指標	③教職員の時間外勤務
	・校長会で時間外勤務の状況を報告し、校内の業務改善の推進を啓発した。
	・校長面談で、働き方改革の進捗等を年間3回確認することで、校長の意識向上を図った。
	・各校の働き方改革の取組を、「市教委かわらばん」で発信した。
	・教職員の業務負担の軽減として、休日の部活動の地域展開（地域移行型モデル事業〈バドミントン・ダンス〉）の実施、部活動指導員配置の拡充、高速複合機と中学校採点システムの導入や水泳指導業務委託の拡充を行った。

4 点検・評価【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	プログレス研修の実施回数				
	目標値	25回	25回	25回	25回	25回
実績値	25回	25回	27回	27回		
項目	ICT指導員・ICT支援員の配置人数					
目標値	4人	5人	5人	6人	7人	
実績値	4人	6人	6人	5人		
項目	時間外勤務が月平均4.5時間を超える教職員の割合（在校等時間記録）					
目標値	小36.0%	中48.0%	小27.0%	中36.0%	小18.0%	中24.0%
実績値	小33.5%	中51.0%	小29.2%	中50.7%	小25.6%	中46.2%

成果と課題	プログレス研修以外にもICT指導員による「ICTできるんだもん講座」や特別支援教育アドバイザー（注34）による「特別支援教育ミニ講座（オンデマンド）」を実施したり、指導主事が校内研修の事前指導に出向いたりして学校の支援を行うことで、ICT活用教育の推進、特別支援教育の視点に基づいた指導を行なうことができた。					
	また、「授業改善のためのICT活用推進していこう！事業」の実施やICT活用推進リーダー連絡会の充実、「市町の『学びの変革』チャレンジ加配」による授業実践の公開を行なったことで、各校の実践をより多くの教職員で共有することができ、具体的な授業改善のイメージをもたせることができた。					
	ICT活用の支援を充実させてきたことにより、主体的にICT活用に取り組む教職員が増加したため、ICT指導員・支援員の配置人数が5名であっても十分対応できる体制となった。					
	教職員の時間外勤務の意識が高まり、前年度と比べて時間外勤務が月平均4.5時間を超える教職員が2～4%ほど減ったが、目標値に達していない。特に、中学校は目標値と比べ3.0%以上の差がある。					
評価	ICTや特別支援教育に係る講座の実施や指導主事による事前指導等を行うことで、学校のニーズに寄り添いながらサポートを行い、授業の質的向上を図ることができた。 教職員の時間外勤務は、前年度と比べて減少しているが、目標値には達しておらず、特に中学校については目標値を大きく下回っている。 総合的に評価して、B評価とする。					
B						

5 見直し・改善【Action(改善)】

今後の対応	プログレス研修以外にも、学校の要望に応じて、訪問による研修や伴走支援、市内の学校の積極的な授業公開等を行う。教科担任制推進校の実践を参考に、チーム担任制を含めた効果的な教科担任制の導入について、各校に普及していく。 休日の部活動の地域展開（地域移行型モデル事業〈バドミントン・eスポーツ〉）の実施、部活動指導員の配置、校務DX（注35）の推進、保護者連絡ツールの統一や水泳指導業務委託の拡充により、時間外勤務の削減を目指す。					

学識経験者の意見	○学校だけではなく、廿日市市全体で教員の成長を支援・サポートする体制を整えていく。 ○ICT指導員、支援員が本来業務に注力できるように見直したことで、配置を減らせたことは評価できる。 ○教職員の時間外について、目標値には達していないが、着実に減っているためB評価とする。					

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標 1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱 2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(1) 心の教育の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	・「特別の教科 道徳(注36)」の時間を中心に、児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。 ・読書活動の充実を図ることにより、児童生徒の考える力を培い、豊かな感性や情操を醸成し、幅広い知識が身に付いている。

2 課題の把握

現状課題	・「特別の教科 道徳」となり、授業や評価の研修が進んできた。各校で道徳教育の推進をしていくために、道徳教育推進教師(注37)の育成が必要である。 ・小・中学校とも児童生徒の一人当たりの学校図書館での貸出冊数が年々増加している一方で、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(不読率)が減少しない。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①道徳教育の充実 昨年度同様、小・中学校の道徳教育推進教師対象のプログレス研修(道徳教育推進研修)を2回実施し、道徳においても、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むよう指導した。令和6年度は、阿品台中学校が、授業実践を公開し、当事者意識をもって道徳的価値を深める授業実践を市内小・中学校へ研究成果を普及した。
	②読書活動の充実 ・「廿日市市子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づいた取組を行った。 ・各校において読書活動推進員や図書委員会を中心として、「子ども読書の日」に関する取組や各校において実態に応じた取組を実施した。 ・読書活動推進員の研修を2回実施し、協議・演習等を行ったり、他市町の特色ある取組などの情報を提供したりした。 ・児童に対しては、「子ども司書」養成講座を実施し、読書活動を推進するリーダーの育成を行った。 ・市立小学校高学年(5・6年)、市立中学校全生徒を対象に広島県立図書館の電子図書サービス利用IDを発行し、活用できる環境を整えた。 ・学校図書館蔵書に関する環境整備の一環として、学校図書館資料収集方針及び資料廃棄方針を作成し、各小中学校に通知し、蔵書の更新を計画的にする基準を示した。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)				
目標値	小81.0%	中77.0%	小82.0%	中79.0%	小83.0%	中81.0%
	実績値	小82.9%	中88.5%	小81.5%	中87.5%	小85.7%
項目	地域や社会をよくするために何をするべきか考える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)					
	目標値	小57.0%	中42.0%	小59.0%	中44.0%	小61.0%
目標値	小56.8%	中45.3%	小52.0%	中41.6%	小76.1%	中69.6%
	実績値	小56.8%	中45.3%	小52.0%	中41.6%	小85.7%
項目	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)					
	目標値	小7.0%	中16.0%	小5.5%	中14.0%	小4.0%
目標値	小11.0%	中15.4%	小6.6%	中15.6%	小11.8%	中17.5%
	実績値	小11.0%	中15.4%	小6.6%	中15.6%	小12.2%

成果と課題	①年間2回の研修を通して、授業改善に向けて意見交流を行ったり、道徳教育推進教師の役割を確認することができ、各校において、協働的な学びを意識しながら、児童生徒が道徳的課題を多面的・多角的に考える授業づくりに取り組むことができた。また、全ての教育活動を通じて行われる道徳教育を通じて、児童生徒は自分の考え方や思いを伝え、行動することを経験しながら、学校や地域をよりよくすることを自分事として意識させることができている。 ②読書活動推進員の研修を年間2回実施し、各校が工夫を凝らしながら行なっている取組の交流をしたり、広島県立図書館の電子図書サービス利用に関する研修を実施したりすることができた。また、17名の児童が「子ども司書」養成講座を受講し、学校や市民図書館において読書活動の充実に向けた取組を行なうことができた。一方で、学校では読書を啓発する取組を工夫しながら行なっているが、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は、依然として増えている。本を読まない理由は、「他を優先」が最も多く小学校52.0%、中学校48.8%であり、次に「嫌い」が多く小学校20.0%、中学校25.3%であった。

評価	①特別の教科 道徳における授業改善を行うことで、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると感じている児童生徒の割合は目標値を上回った。さらに、地域や社会をよくするために何をするべきか考える児童生徒の割合も目標値を上回った。 ②1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合が増加しており、目標値を下回っている。 これらを総合的に評価して、B評価とする。	内部評価 B

今後の対応	①プログレス研修(道徳教育推進協議会)を年間2回実施する。児童生徒が道徳の授業における学びを自分事として捉え、実生活に生かすことができる力の育成をめざし、協働的な学びを意識した道徳の授業づくりを推進する。 ②令和7年度が最終年次となる「廿日市市子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、児童生徒の読書週間の定着を目標として、読書機会の確保や本に親しませる取組、家庭での読書活動への支援といった具体的な取組を継続して実施するとともに第4次計画の策定に向け、それらの取組の効果等について検証を進める。また、市民図書館の職員の協力を得るなどして、市民図書館における読書への関心を高める取組を活用する。加えて、読書活動推進員の研修で協議の場を設定し、県立図書館との連携や「子ども司書」養成講座の充実など、各校における具体的な取組の充実をめざす。

学識経験者の意見	○地域や社会をよくするために何をするべきか考える児童生徒の割合について、令和5年度からかなり上がっている。要因の分析をしてみてほしい。 ○読書に対して苦手意識をもっている子どもたちがいきなり文字を読むことは難しい。まずは、文字を映像化するため、漫画や絵本から始めるなど、広い解釈で活字に触れるきっかけをつくることが重要。 ○目標値に達していない指標もあるが、おおむね達成しているため、B評価とする。	外部評価 B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標 1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱 2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(2) 子どもが安心して通える学校づくりの推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	児童生徒が安心して学ぶことができる居場所を持ち、生き生きと学校生活を送ることができる学校体制づくりを支援する。

2 課題の把握

現 状 課 題	いじめ認知件数の1,000人当たりの割合は全国平均を下回っており、積極的な認知ができていない、又はいじめが見えにくくなっている可能性がある。不登校児童生徒の割合については、小学生・中学生とも急増している。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	いじめや不登校等の未然防止と早期対応を図るべく、以下の取組を実施した。
	○学校環境適応感尺度（アセス（注38））を実施した。
	・全小・中学校でアセスを年間2回実施とともに、校内研修を実施し、希望により講師を派遣した。
	○生徒指導主事を対象とした研修を年間で3回実施した。
	・いじめや不登校等の未然防止と早期対応、各校での組織的な対応の重要性について周知を図った。
	○学校に対する支援体制の充実を図った。
	・スクールソーシャルワーカー（注39）3名を拠点校に配置し、迅速な支援・対応を図った。
	○生徒指導係による学校訪問を実施した。
	・各校の児童生徒の実態を把握するととともに、校内の組織体制やいじめ等の対応について指導助言を行った。
	○子ども相談室大野教室を旧大野福祉保健センター別館に移転し、教室の運営環境を整備した。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）	
	項目	「重大事態」に該当すると認められる件数					
	目標値	小0件 中0件	小0件 中0件	小0件 中0件	小0件 中0件	小0件	中0件
	実績値	小0件 中0件	小0件 中1件	小1件 中0件	小1件 中0件		
	項目	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合（広島県児童生徒学習意識等調査）					
	目標値	小75.0%	中73.0%	小75.0%	中74.0%	小75.0%	中75.0%
	実績値	小76.3%	中70.7%	小79.6%	中74.5%	小77.0%	中73.5%
	項目	不登校児童・生徒の割合（学校教育課調べ）					
	目標値	小0.75%	中3.95%	小0.70%	中3.90%	小0.65%	中3.85%
	実績値	小1.49%	中5.80%	小1.87%	中7.26%	小2.43%	中9.04%
	項目	不登校児童生徒のうち、子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合					
	目標値	18.0%	20.0%	22.0%	24.0%	20.5%	25.0%
	実績値	22.7%	16.4%	13.6%	17.4%		

成 果 と 課 題	いじめ事案を機に登校できない状態が継続したため、第1号かつ第2号いじめ重大事態として調査し報告書の作成を行った。その後、学校と教育委員会が連携して対応を続けた。
	・自己有用感は前年度より上昇し、小・中学校において目標値を達成することができた。また、依然として県平均（小73.8% 中74.3%）を大きく上回っている。 ・未然防止と早期対応に取り組み、不登校児童生徒の割合は中学校では減少するなど、増加のペースが下がってきた。目標値には大きく及んでいないが、子ども相談室大野教室の整備や民間フリースクール等との連携の充実を図り、子どもの居場所づくりを進めることができた。 ・不登校児童生徒数の増加傾向が落ち着いてきたため、子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合が増加している。

評 価	児童生徒の自己有用感に係る指標や子ども相談室やフリースクール等とのつながりについて成果が見られることや不登校児童生徒の割合についても、少しずつ改善傾向に向かっていることなどから、徐々に取組の成果が現れていると判断できる状況もあるが、いじめ重大事態の発生に加え、不登校児童生徒の割合等が目標値に大きく及ばないためC評価とする。	内部評価
		C

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今 後 の 対 応	生徒指導主事研修や生徒指導係による学校訪問の機会を活用し、いじめや不登校等の対応について指導し、学校の対応力の向上を図る。 児童生徒の自己有用感の育成を図ることで、学校がいじめに向かわない児童生徒の育成に努めるとともに不登校の未然防止に資する取組として、つながり支援プロジェクト日常化推進事業を実施する。本事業では、大野学園（大野西小、大野中）を指定校とし、講師や指導主事による伴走指導を行うとともにその成果等を校長会や研修会を通して広く発信する。また、希望する学校に講師や指導主事を派遣し、学校や学級がより一層安全、安心な居場所となるための取組を推進する。 不登校対策については、初期対応の時点でいじめや人間関係のトラブルとの関連の有無を確認させるなど、重大事態の未然防止と不登校への早期対応に努める。また、民間フリースクールや地域で行われる学習等支援との連携強化を図るとともに、ニーズに合った多様な居場所の提供に努める。	外部評価
		C

学識経験者の意見	○不登校の理由、学びへのアクセスができる子の割合、自宅等での学習状況などを把握することが重要。 ○未然防止と早期対応の取組により努力しているが、重大事態が発生していること、不登校児童・生徒の割合が多いことからC評価とする。	外部評価
		C

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基本目標1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(3) 子育てサポート体制の充実	担当課名	学校教育課
------	------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	幼・小・中学校の児童生徒	特別な配慮が必要な子どもについては、関係課や関係機関が連携しながら心身の発達状況を的確に把握し、子ども達一人一人がニーズに応じた適切な教育的支援を受けている。

2 課題の把握

現状課題	発達障害をはじめとした、特別な支援が必要な子ども達に対して、一人一人の自立に向けた支援が必要となっている。また、そのために、各園・校に配置されている特別支援教育コーディネーターの育成、通級指導(注40) 担当者の専門性の向上、専門性の高い人材の派遣、教職員や子ども達を支援する人材の配置が必要となる。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	一人一人の自立に向けた特別支援教育の充実
	○ 研修内容の充実
	・引き続き、特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育推進研修は年間2回実施し、教育委員会所属の特別支援教育アドバイザーを講師とし、特別支援教育の視点に基づいた指導・支援について研修を行った。
	・特別支援教育担当者だけでなく受講を希望する者すべてを対象として、特性の理解と適切な対応等特別支援教育について、YouTubeを使ったオンライン研修を実施した。
	・令和6年度は、新たに小学校1校・中学校1校に通級指導教室を設置し、通級指導担当者会や特別支援教育アドバイザーによる訪問を通して指導を行った。
	○ 特別支援教育アドバイザーの配置
	・3名の特別支援教育アドバイザーが各学校での巡回相談を行い、特別な支援が必要な児童生徒への支援に対する助言、教職員及び保護者への教育相談等を実施した。
	令和5年度 配置時間：週当たり29時間・29時間 学校巡回相談の実施回数：小学校308回 中学校73回
	令和6年度 配置時間：週当たり29時間（1名）・31時間（2名） 学校巡回相談の実施回数：小学校346回 中学校135回 庁舎内相談：24件 電話相談：52件
	・就学前教育相談を年長児を対象に1・3・9件実施した。保護者から相談を受けたいという場合と、保護者からの申し出はないものの各園で気になる園児がおり、園から相談を受ける場合がある。どちらの場合でも、園の先生方にむけた研修も実施することで、相談が必要な園児を教育相談につなげることができた。また、年中で教育相談を受ける場合もある。
	○ 子どもつながり支援員(注41)の配置
	学校の状況に応じ、市内小・中学校に子どもつながり支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の個別支援を行った。
	令和5年度 配置校数（人数） 小学校17校（78人） 中学校 9校（24人）
	令和6年度 配置校数（人数） 小学校17校（79人） 中学校 9校（25人）

4 点検・評価 【C h e c k(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の実施率				
	目標値	小100%	中97.0%	小100%	中98.0%	小100%
	実績値	小100%	中100%	小100%	中100%	小100%
	項目	市主催の研修における特別支援教育アドバイザーによる講話・指導・助言等の回数（年間5回）				
	目標値	5回	5回	5回	5回	5回
	実績値	9回	16回	12回	28回	

成果と課題	年間2回の研修を通して、特性に応じた指導をするための力量を高めること、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主事が連携して子どもを見ていくことや特別支援教育の視点に基づいた指導について学び、共通理解を図ることができた。
	令和6年度は、阿品台中学校に通級指導教室を新設、金剛寺小学校・大野東中学校に巡回訪問指導を行うことで、市内小学校全ての児童・中学校でも6校の生徒が通級指導を受けることができる環境を整えることができた。また、通級指導教室担当者会を年間5回実施し、指導者の資質向上と通級指導教室の理解啓発を行うことができた。特別支援教育に関するYouTubeを使ったオンライン研修を実施することで、いつでもどこでも必要な時に、特別支援教育の在り方についてより多くの教職員が研鑽を積むことができた。

評価	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談については、昨年度より回数は増加しており、複数で巡回することで多くの相談を受けることができた。また、事前に電話による相談を受けるなどし、相談内容に対する助言、支援も充実してきている。
	また、市主催のプログレス研修や通級指導担当者会等において、目標回数を上回って講師を務め、研修の充実に寄与しているため、総合的に考えてA評価とする。

5 見直し・改善 【A c t i o n(改善)】

今後の対応	引き続き、一人一人の特性を把握し、個に応じた指導・支援を行うことが必要であることを共有し、担当者だけでなく、全教職員で特別支援教育に取り組んでいくことができるようになる。
	また、特別支援教育コーディネーターを対象としたプログレス研修では、演習などを取り入れながら、教員が児童生徒の実態を的確に把握し、適切な支援を行うことができるよう、内容等を工夫する。また、年間5回通級指導教室担当者会を開催し、担当者だけでなく希望者も参加できるようにすることや令和7年度、新たに通級指導教室を設置した中学校2校に対して年度当初に巡回訪問指導を行うことなどを通じて、通級指導教室の指導者の資質向上に加え、他の教員に対しても通級指導教室に対する理解の深化や啓発を行う。

令和7年度から5歳児検診も実施されるので、関係課と連携し、適切な就学先決定にむけて支援する。

学識経験者の意見	○保護者のニーズも変化し、特別支援を求めるケースが増えているが、よく取り組んでおり、指標も達成されているため、A評価とする。
	○教職員、学校だけではなく、その他地域なども含めて全体でサポートする体制を整え、子どもたちにも多様性を理解するきっかけになれば良い。

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

外部評価

A

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標 1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱 2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(4) 児童生徒の自主的な活動の推進	担当課名	学校教育課
------	--------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために 小・中学校の児童生徒	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・生徒会サミット（注42）での協議を通して、市内の児童・生徒会活動の活性化を図り、身の回りの問題を自ら解決しようとする生徒の自主的・実践的な態度が育まれている。 ・命の大切さについて考える日における生徒会、児童会によるいじめ根絶に向けたメッセージが発信されている。

2 課題の把握

現状課題	サミットの意義等が浸透してきており、各校で生徒会を中心としたいじめ防止についての取組が行われるようになってきた。課題として、今後いじめに対しての感度をさらに高め、すべての児童生徒がいじめはどんな理由があっても絶対に許されない行為であるという認識に至るよう日常の取組の質的な向上や小中連携による効果的な取組が必要である。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	【生徒会サミットについて】 ①広島修道大学での事業の趣旨説明、協力依頼（令和6年1月2月11日） ・サミット当日に協議の進行役を務める学生に対して趣旨説明や当日の役割について説明・演習を行った。 ②生徒会担当者会の実施（令和6年1月2月18日） ・市内中学校の生徒会担当教諭に対して、サミットの趣旨やオンラインでの実施方法等を説明した。 ③生徒会サミットグループ別事前協議会（令和7年1月8日） ・サミット当日に向けて参加生徒の交流と市教委からの趣旨説明を行った。 ④生徒会サミット ・「みんなが安心して過ごせるいじめのない学校にするために」をテーマにグループに分かれて協議を行った。 ・協議終了後、全体で各校の代表から気づきや感想、今後の決意等を自分の言葉で語った。

4 点検・評価 【C h e c k(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	学級や学校、地域をよくするために何をするべきかを考えたことがある生徒の割合(参加者)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	98.1%	97.7%	100%	100%	

成果と課題	協議がより深まるよう大学生への趣旨説明の講義を行う際に演習として指導主事がファシリテート役を担い協議のデモンストレーションを行った。ファシリテートする際のポイント等を理解することで協議の質が高まった。 生徒会担当者会においてもポイントを絞り、サミット自体が目的ではなく、サミット後の各校の生徒会活動の活性化が目的である事を伝えたことで主旨の理解が進んだ。各校の担当者のサミットについての肯定的評価の割合も100%であった。 生徒会サミット実施後、参加した生徒が友達の心配な状況を教員に報告し、いじめの認知につながったり、「命の大切さについて考える日」の取組において、生徒会からいじめ防止スローガンを発表するといった、生徒が主体となって進める活動が充実したりする効果も見られるようになった。

評価	サミットの目的や主旨が浸透し、各校の生徒会活動の活性化につながっている。サミットの準備をしていくなかで、いじめについての理解が深まった生徒から校内で起きていることがいじめではないかという訴えがあり、いじめとして認知して対応したという事例もあり、意識の変容が見られる。 参加者の満足度や生徒会担当者からの肯定的評価も昨年度と同様に高いためA評価とする。	内部評価
		A

今後の対応	毎年改善を重ねてきたノウハウが蓄積されることで準備からサミット終了後の取組まで円滑に行うことができた。目的はいじめが起きにくく、早期発見、早期対応が可能な学校づくりであることを考慮し、各校に意義は浸透している。 サミットという取組が、現状の課題に対応できているのかについて精査し、今後の取組について検討を進める。

学識経験者の意見	○中学校の生徒会の取組が活性化することで、小学校の児童会も影響を受け活性化しており、良いことである。 ○サミット後、各校へ持ち帰り、どうつなげていくか応援できれば良い。 ○よく取り組んでおり、指標も達成されているため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基本目標1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(5) 文化を通じた青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
------	--------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	青少年	文化活動等を通じて青少年の健全育成が図られている。

2 課題の把握

現状課題	・青少年が文化活動等に触れて、継続し、地域で活動する機会が多数あることが望まれる。 ・青少年の健全育成を支援する団体は多数あるが、それぞれの活動内容が固定化し、支援する大人も高齢化している。
------	--

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①青少年育成団体の活動支援 廿日市市内で青少年育成を行う団体に補助金交付・事業委託し、青少年活動を支える大人の活動を支援した。 ・青少年育成廿日市市民会議 → 青少年育成市民大会において標語の表彰及び中学校吹奏楽部の演奏会を実施。 ・廿日市市子ども会育成連絡協議会 → V O I C E (注43) 2 0 2 4 を実施 ・青少年夢プラン実行委員会 → 傘下団体の日常活動（演劇、ダンス、自然体験、フットサル等）を実施
	②青少年の文化育成活動の実施 文化芸術活動団体への支援等により、青少年が文化芸術に触れる機会を提供した。 ・廿日市市芸術文化振興事業団 → 児童・生徒による室内合奏団「NO・Z O・M I」を育成 ほほえみコンサート (注44)（小学校訪問コンサート）を実施 高校生・青少年のダンス大会「サマーダンスフェス」を実施 青少年の管弦楽合同演奏会を実施 夏休み演劇ワークショップを実施 ・はつかいち美術ギャラリー → きつず・あーと 2 0 2 4 、中学校合同美術展を実施 ・廿日市市美術協会 → 市内 1 0 小学校においてスクールギャラリーを実施し、絵画や写真など 1 0 作品を展示した。うち 1 校で出前講座を実施（参加者数：4 年生 1 5 6 人）した。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	ほほえみコンサートの実施校数				
目標値	17校	17校	17校	17校	17校	17校
実績値	16校	17校	17校	17校	16校	
項目	スクールギャラリーの実施校数					
目標値	6校	9校	12校	15校	17校	
実績値	6校	6校	8校	10校		

成果と課題	・青少年育成団体に補助・委託することにより青少年の活動機会を提供することができた。 ・民間の活動者のノウハウを活かし、協力を得ることで、市内の青少年が学校内外で文化芸術に触れる機会を提供できた。 ・芸術文化活動団体が青少年を対象にした合同演奏会や演劇ワークショップなど新たな事業を実施することで、青少年が文化芸術に触れる機会が拡大した。 ・青少年が学校外で様々な形で文化に触れる機会や、活動を継続できる環境を整えることが必要である。 ・スクールギャラリーについて、未実施の学校に個別に説明した結果、昨年度より実施校数が増えたが、目標には達しなかった。実施校数を増やすにあたって実施している文化団体の負担が大きく、今後の実施回数や実施方法について協議を行った。引き続き実施校数の増加及び内容の充実に向けて団体と調整を行う。
	内部評価

評価	様々な団体と連携することで子どもたちに文化芸術に触れる機会の確保に努めているが、ほほえみコンサート及びスクールギャラリーの実施校数が目標値に達しなかったため、B評価とする。
	B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	・現在の民間活動者や事業者の協力に加えて、地域の自主活動グループや企業等協力団体のすそ野を広げ、青少年が文化芸術に触れ、活動できる環境整備を進めていく。 ・ほほえみコンサートについては、令和7年度から市内小学校に加えて特別支援学校にも対象を拡大する予定である。 ・スクールギャラリーの実施方法については、実施団体と協議を行い、子どもたちの文化活動の機会が減少しないように改善を図る。
	外部評価

学識経験者の意見	○スクールギャラリーを実施できない理由は様々だと思うが、子どもたちが芸術文化に触れる機会を持てるように、これからも働きかけてほしい。 ○目標値には達していないが、現状維持できているため、B評価とする。
	B

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標 2	自ら学び、学びにより人と人とがつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施 策 の 柱 3	地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり

主な取組	(1) 地域とともにある学校づくり	担当課名	学校教育課・生涯学習課
------	-------------------	------	-------------

1 目的・意図

目的 的 的 的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	地域住民、小・中学校児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境が整っている。 ・市内の全小・中学校にコミュニティ・スクール^(注45)が導入されている。 ・各小学校区に放課後子ども教室^(注46)が設置されている。

2 課題の把握

現 状 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくりを推進しつつ、設置校を拡大するための情報提供や研修会等の取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、活動の停滞を防ぐ必要がある。 ・地域ボランティアの活動により支えられている事業であるが、地域住民の高齢化に伴い、後継者や活動の核となるコーディネーター等の人材確保が課題である。
------------------	---

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組 内 容	①地域学校協働本部 ^(注47) の活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進員が各地域学校協働本部の調整会議に参加し、活動への支援や助言を行った。 ・地域や学校がコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に対する理解を深めるため、活動者を対象とした研修会を3回開催した。
	②コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に他県や他市町、市内の取組や好事例に関する情報発信を行ったり、推進に向けた研修会を実施した。 コミスクだよりの発行 毎月計12回 教職員、学校運営協議会委員等を対象とした研修会 2回（兼①地域学校協働本部研修会） 県が実施する地域学校協働活動コーディネーター養成講座へ希望者を派遣 3回 ・各学校運営協議会の状況を把握するために、事務局が協議会に参加した。 全学校運営協議会において、3回以上会議を実施 うち、年1回は熟議^(注48)を実施
	③放課後子ども教室の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進員が活動への支援や助言を行った。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	地域学校協働活動推進員の研修会等の回数				
目標値	2回	2回	3回	3回	3回	
実績値	1回	2回	2回	3回	3回	
項目	コミュニティ・スクールの導入校数					
目標値	5校	16校	27校	27校	27校	
実績値	3校	11校	27校	27校	27校	
項目	放課後子ども教室の実施学校					
目標値	11校	12校	13校	14校	17校	
実績値	10校	10校	9校	7校		

成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ①・定期的に学校と地域による活動調整会議を開催し、授業支援、体験活動、ふるさと学習、読み聞かせ、見守り等多種多様な活動を継続して行うことができた。 ・活動者の高齢化により、今後活動者の減少が見込まれる。
	<ul style="list-style-type: none"> ②・各学校3回以上学校運営協議会を開催することができた。各協議会においては、子どもを中心に置いたテーマで熟議を行うなどして、協議会の充実を図ることができた。また、協議会に生徒が参加するなど、各協議会において工夫もみられた。 ・地域学校協働活動との一体的推進に向けて合同で研修を実施したり、先進的な取組について情報提供を行った。 ・事務局が各協議会に参加することで、現状を把握することができた。 ・校長会で全校に年1回「熟議」を行うよう通知を行い、コミュニティ・スクールの充実に向けて取り組んだ。
	<ul style="list-style-type: none"> ③・新型コロナウイルスによる活動中断の影響やボランティアの高齢化等により実施は7校に減少した。ただし、廃止した地域の中には、学校が実施する補習に地域のボランティアが協力する取組や、自治体主体のキッズクラブの立ち上げなど別の形で居場所づくりが行われている。また、1校で放課後子ども教室の新設を検討中である。

評 価	研修会等の開催、コミュニティ・スクールの導入については目標どおり達成することができたが、放課後子ども教室については目標値に達しなかった。 総合的にはおおむね達成されているため、B評価とする。	内部評価
		B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今 後 の 対 応	<ul style="list-style-type: none"> ①③活動の一層の充実を図るために、活動者の世代交代を見据え、地域の各団体、PTA、民間企業等の幅広い層に参画してもらうような体制づくりが必要である。 子どもたちの育成を通して、地域全体の教育力が向上するよう、地域への情報発信や後継者の発掘・育成に取り組む。 放課後子ども教室については、他の形の居場所も含めて地域の取組を支援していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ②協議会に事務局職員が出向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。 令和7年度では、管理職へ意識浸透を図るために、校長に対象を限定した研修会を実施する。また、更に取組を進めることで、教育委員会、学校、地域の関係者によって研修内容やボランティアの確保等推進方策を検討する場を設定する。 引き続き、先進地への視察及びたよりの発行により、研修会の報告や取組事例などを地域や家庭等へ広く発信し、学校・家庭・地域が当事者意識を持ってそれぞれの地域や学校の実情、特色に応じて工夫しながら取り組むことができるよう情報提供を行う。

学 識 経 験 者 の 意 見	○放課後子ども教室の実施校数は減少しているが、別の形で居場所づくりに取り組んでいることを加味してB評価とする。	外部評価
		B

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標 2	自ら学び、学びにより人と人とがつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施 策 の 柱 3	地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり

主な取組	(2) 家庭・地域との連携による青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
------	--------------------------	------	-------

1 目的、意図	
目的	【対象】誰の（何の）ために 青少年、家庭教育支援に関わる人 【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・青少年育成団体や関係機関と連携し、青少年健全育成のための支援体制を充実させる。 ・家庭教育支援のためのファシリテーター（注49）の育成を図る。

2 課題の把握	
現状課題	・時代や青少年を取り巻く環境が変化する中で、各団体が連携、役割分担をしながら、効果的な事業を展開していく必要がある。 ・家庭教育を支援するファシリテーターを養成するとともに、講座等支援の場を設定していく必要がある。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】	
取組内容	<p>①未来を担う子ども・若者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、交流、創作活動等各種事業を実施する青少年育成団体の支援を行った。 ・書店、コンビニエンスストア等への立入調査を実施した。（立入調査件数25店舗） ※コンビニエンスストアについては、有害図書類の自主規制が行われているため、令和6年度から複数年に分けて実施 ・青少年育成団体において夏休みの安全パトロール、あいさつ運動、白ポスト回収等を実施した。 ・二十歳のつどい実行委員会や青少年育成団体が児童生徒の意見発表会「VOICE 2024」を実施し、青少年が運営に関わる機会を提供した。※会場での発表会は警報のために中止、ビデオ審査に変更。 ・青少年育成団体と連携し、青少年健全育成新聞「しゃぼん玉」を年3回発行し、市内全小・中学校児童生徒及び市内公共施設へ配布した。 ・青少年育成団体や市民センターが主体となり小学生を対象に地域内の顔の見える関係づくりを目的とした「何にもしない合宿」が市内3か所で開始された。 ・昨今の青少年に関わる状況を学習するため、青少年育成団体を対象に研修会を実施した。 <p>②家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『親の力』をまなびあう学習プログラム（親プロ）」（注50）を児童家庭支援センター及び市民センターが実施した子育て支援講座の講師に登録ファシリテーターを派遣した。（派遣実績5回） ・ファシリテーターのスキルアップのため、県等が実施するステップアップ研修等に登録ファシリテーターが参加した。また、学習プログラムの理解を深め、ファシリテーター同士の情報交換を目的とした交流会を開催した。（県研修への参加3回、（公財）ひろしまこども夢財団研修への参加1回、交流会の開催1回）

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】	
指標	年度 3年度 4年度 5年度 6年度 目標年度（7年度）
	項目 「青少年の健全育成に向けた活動の場や機会の提供」の満足度 ※まちづくり市民アンケート
	目標値 2.98ポイント
	実績値 3.03ポイント
成果と課題	項目 「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施回数
	目標値 1回/年
	実績値 1回/年
評価	①青少年育成団体の活動支援や関係団体や学校・地域と連携することで、青少年の健全育成のための環境整備を促進するとともに青少年の主体的な活動を促すことができた。青少年健全育成新聞「しゃぼん玉」の発行等、広報活動を通じて各種団体の取組や子どもたちの活動を紹介することができた。 青少年育成団体の活動者が固定化・高齢化しており、活動内容も固定化しつつあるが、一方で、「何にもしない合宿」や学校に行きづらい子どものための集会所での居場所づくりなど新たな取組も始まっている。 ②児童家庭支援センターや市民センター（注51）と連携した講座が徐々に定着しており、令和6年度も前年以上に実施することができた。
	内部評価
	B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】	
今後の対応	<p>①青少年育成団体と連携し、子ども・若者支援活動を推進する。また、青少年団体が実施する事業内容について、青少年の実態や課題に対応した事業に見直ししていくため、研修会の実施及び各団体と協議を行う。</p> <p>②子育て世代の対象者へ届くよう一層、親プロの周知を図る。ファシリテーター間の交流や資質向上のために研修会・情報交換会を開催する。また、ファシリテーターの活躍の場を提供するため、子育て支援センター（ママフレンド）等、子育て関係機関と連携した取り組みを進める。ファシリテーターの新たな人材獲得のため、ファシリテーター養成講座を実施する。</p>

学識経験者の意見	○指標は目標値に達していないが、「何にもしない合宿」のような新たな取組を実施している点など、取組が前進していると評価できるため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2 自ら学び、学びにより人と人とのつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	4 人づくりとまちづくり活動の推進

主な取組	(1) 协働による持続可能なまちづくりの推進	担当課名	まちづくり支援課
------	------------------------	------	----------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 市民、住民自治組織、各種団体	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・多様な主体がいつでも集い、学びあう場をつくるとともに、学習した成果を地域の課題解決につなげていく取組ができる。 ・市民センターが、より地域に密着し、生涯学習・まちづくりの拠点施設としての機能を効果的に発揮している。

2 課題の把握

現状課題	①市民センターにおける持続可能なまちづくりの推進 ・「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に資する取組を行っている市民センターが、今後とも地域課題の把握と多様な主体との連携・協働により、事業を実施できるようにするために、企画・立案のスキルアップを図っていく必要がある。
	②まちづくり拠点の充実・整備 ・長寿命化計画に基づき、市民センターの維持に努めているが、今後とも施設を有効に活用していくために、適切なタイミングで施設の改修を実施し、良好な利用環境を維持する必要がある。

3 令和6年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①各市民センターにおいて、「家庭教育支援」「青少年の育成」「健康づくり」「福祉」「安全・防災」「平和」「人権・男女共同参画」の七つの領域を踏まえ、地域に必要なテーマやまちづくりに関する事業を企画・実施した。 ・新たに「居場所づくり・出会いの場づくり」を重点的に取り組む事業として位置付けるとともに、夏季の熱中症対策として、市民が一時的に暑さをしのぎ涼しく過ごせるよう休憩スペース（クールスポット）を全ての市民センターに設置するなど、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりや学びのきっかけづくりに取り組んだ。 ・「市民センター基本方針」の策定の一環として、市民意見の聴取や職員による策定ワーキングなどを開催して、市民センターの目指す姿や行動目標などについて検討した。 ・市民の学習や活動を支援する役割を担い、人づくり・地域づくりに資することを目的として、市民が学びたいと思っている要求課題や市民に学んで欲しい必要課題を踏まえた学習プログラムづくりを行った。 ②・大野西市民センターにおいて、エレベーターの新設、トイレのバリアフリー化工事、外構工事及び特定天井改修工事を実施した。 ・宮島まちづくり交流センター杉之浦において、空調改修工事を実施した。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	全主催事業における地域課題解決事業の割合				
目標値	目標値	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	全主催事業の1／3程度
	実績値	32.9%	41.0%	56.7%	43.6%	
項目	項目	地域の行事に参加している市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
	目標値	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	57.1%
実績値	目標値	43.2%	42.6%	43.8%	42.0%	
	項目	地域の事業に参画している市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
目標値	目標値	28.4%	28.8%	29.0%	29.2%	29.5%
	実績値	24.4%	27.3%	24.9%	24.7%	
項目	項目	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
	目標値	40.0%	42.0%	45.0%	48.0%	50.0%
実績値	目標値	44.1%	46.2%	49.7%	48.6%	
	項目	市民センターリニューアル工事の件数(施設数)				
目標値	目標値	3件	0件	3件	1件	計画件数
	実績値	3件	0件	3件	1件	

成果と課題	①各市民センターでは事業方針を策定し、地域の実状やニーズに応じて事業を実施しており、市民の生涯学習・社会教育活動と地域づくり活動がつながる「学びの循環」が見られ、地域課題の解決が図られている。今後も市民センターとして市民の地域づくり活動を支援していく必要がある。 また、「居場所づくり・出会いの場づくり」の一環としてクールスポットの設置を行う中で、利用者が多い場合に、空き会議室があれば開放するなど、より身近で利用しやすい施設とした。 学習プログラムづくりについては、四つの市民センターを選定し、他の市民センター職員も企画段階から参画してより良いプログラムとなるよう対話をを行い、学習プログラムの質を向上させることができた。 ②市民センターのリニューアル工事(エレベーター設置及びトイレ等改修)を計画的に実施できている。今後も計画的な実施に努める。

評価	①市民センターが実施した地域課題の解決を目的とした事業は、全主催事業の4割以上を占めており、目標値を上回ることができた。一方で、地域の行事に参加している市民の割合と地域の事業に参画している市民の割合は目標値を下回っており、市民センター事業が広く市民の地域づくり活動への参画にまで及んでいない状況があると思われる。 ②市民センターのバリアフリー化等の工事は、従来と同様に計画どおり実施できている。その他、適時に施設の改修や修繕を実施してきており、市民センターが利用しやすいと思う市民の割合も従来と変わらず目標値を上回っていることから、市民の活動環境を確保することができた。 総合的におおむね達成されているため、B評価とする。
	B

今後の対応	①現在策定中の「市民センター基本方針」を令和7年度中に完成させ、令和8年度以降は方針に基づき、多様な主体と連携・協力しながら、市民センターの役割を果たしていくための取組を行っていく。 昨年に引き続き、令和7年度も市民センター職員が職務上必須となる能力(企画、立案、実践、評価)を身に付けるための学習プログラムづくりを全市民センターで実施し、地域づくりにつながる事業の展開を図る。 ②令和6年度に行なった実施設計に基づき、あさはらまちづくり交流センターユニアーサルデザイン化改修工事を、また、令和8年度の工事実施に向けて、原市民センターエレベーター設置及びトイレ等改修工事の実施設計を、いずれも令和7年度に行なう。こうした改修工事が予定どおり実施できるよう、長寿命化計画の実行性の向上を図っていく。

学識経験者の意見	○指標は目標値に達していないが、おおむね現状維持できているため、B評価とする。
	B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基	本	目	標	2	自ら学び、学びにより人と人とのつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
等	等	等	等	4	アーバンリヨナリズムによるまちづくりの実践への貢献

施東の柱4人づくりとまちづくり活動の推進

主な取組 (2) 生涯にわたる学びの推進

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
市民		<p>①全ての人に対する学習機会の提供・学習支援の充実 人生100年時代を見据え、生涯にわたる学びを支援し、学習成果が地域の活動等に活かせる環境及び多様なライフスタイルに応じた学びを支援する環境整備、学習機会の提供ができている。</p> <p>②図書館サービスの充実 乳幼児から高齢者まで全ての世代の人が自由に生涯学習を行うことができる環境整備、その学習成果により地域活動が充実や地域文化の継承・持続発展ができる。</p> <p>③家庭・地域における食育の推進 食育推進施策を展開し、家庭・地域を巻き込んだ食育の成果が地域に普及している。</p>

2 課題の把握

①全ての人に対する学習機会の提供・学習支援の充実
・市民センターでは、乳幼児から高齢者まで幅広い年代を対象に、多様な学びに応えられる学習機会を提供する必要がある。
・市民センター等と連携し、多様な学びの提供や学習成果を地域活動に活かすことができるよう学びの循環を図る必要がある。

②図書館サービスの充実
・市民（利用者）に図書館資料等による情報提供やお薦め本の展示を随時行う必要がある。
・乳児及び児童に対する読み聞かせ会として、おはなし会、昔話出前事業、ブックトーク出前事業等の活動を行う必要がある。

③家庭・地域における食育の推進
食を取り巻く社会環境の変化や食に関する価値観・ライフスタイル等の多様化が進む中、学校給食を通して基本的な生活習慣の定着と望ましい食習慣や知識の習得を図り、子どもを含む全ての人が健全な食生活を実践することが必要である。

3 令和6年度事業の実施 【D。(実施)】

①・市民センターでは、個人の意識や関心のもとに、健康な暮らしや教養の充実、生きがいづくりに加え、社会的な課題への対応など生活の改善につながる事業を実施したほか、人としての成長や自己実現につなげられるよう、市民が主体的に参加し、学習できる機会と場を提供した。

・市民センターまつりを開催し、日頃の生涯学習活動の成果の発表、参加者同士の交流などの機会を提供了した。

・少子高齢化及びデジタル化の進展等近年の社会情勢の変化に対応した生涯学習の総合的な方針を策定するため、市民の意見聴取や関係課で検討会を実施した。（市民ワークショップ 3回、市民センター、図書館等でのアイデア募集、職員検討会 3回）

・生涯学習情報を市広報紙や毎週FMはつかいちで発信したり、市内公共施設へちらしや冊子の配布を行った。

・大学連携講座として、生活・救急、健康等に関する講座を3大学と延べ9回実施した。

・平和をテーマとした学びとして、はつかいち平和の祭典実行委員会において、「はつかいち平和コンサート2024」の開催や折り鶴運動、戦争の語りDVD作成等を行った。

②図書館を利用していない人にも関心を持ってもらえるよう様々な分野に関連した行事（例：装丁家講演会（ワークショップあり）、図書館の本でボードゲーム（本を持ち寄って）など）を行った。また、保育園、小学校等での出前おはなし会^(注52)、子育て支援センターでの出張おはなし会など、アウトドア事業を実施した。子どもの主体的な読書推進につながる事業として、小学生の図書館見学、キャリアスタートウィークでの中学生の受入、こどもボランティアによるおはなし会などを実施した。

③・学校給食フェスタでは、「未来へつなぐ食文化」をテーマに、給食委託事業者、農林水産課、浜毛保漁業協同組合、フジタスクエア まるくる大野と連携し、学校給食の取組に加えて、食文化と廿日市市の食の魅力について発信した。

・大野学校給食センターでは、食育の拠点として、施設見学（給食試食会）や探検ツアーや親子試食会などのイベントを開催し、家庭や地域に向けた食育を実践した。

4 点検・評価 (Check(点検評価))

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	全市民センターが主催した事業数 ※カッコ内は単独の主催事業				
	目標値	200事業	200事業	200事業	200事業	200事業
	実績値	263事業（144事業）	380事業（203事業）	388事業（232事業）	436事業（258事業）	
	項目	市民センターのクラブの利用者数				
	目標値	116,000人	117,000人	118,000人	119,000人	120,000人
	実績値	99,513人	144,000人	159,159人	169,808人	
	項目	図書館を利用する市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
	目標値	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%→330回
	実績値	28.7%	30.8%	31.5%	31.4%	
	項目	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識調査)				
	目標値	小98.6% 中98.1%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
	実績値	小95.4% 中92.2%	小96.1% 中92.7%	小95.6% 中93.0%	小94.3% 中91.4%	

<p>評価</p> <p>①各市民センターが主催した事業数は、目標値を大幅に上回っており、参加者数も前年度から増加していることから、学習機会を提供する役割を果たしている。 ②従来の取組に加え、本を使ったボードゲームなどの新しい取組を実施することで利用者の増加を試みたが、図書館を利用する市民の割合は、前年度から0.1%下がった。 ③朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、小中学校ともに昨年度よりも減少し、今年度は県の平均(小94.6%、中92.0%)をやや下回った。 クラブの利用者数も目標値を上回っており、市民センターとしては、総合的に達成されているが、他の指標が目標値に達しなかったため、B評価とする。</p>	<p>内部評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

5 見直し・改善 (Action (改善))

①令和5年度から策定に取り掛かった「市民センター基本方針」が、令和7年度に完成するため、令和8年度以降は方針に基づき、市民が主体的に参加し、地域課題の解決のために行う活動と、市民センターにおける生涯学習・社会教育活動がつながるような取組を推進するとともに事業の推進体制（社会教育士など専門人材の登用による職員体制の強化など）についても検討していく。

②市民が必要とする資料、社会的な動向を知ることができる資料など、幅広い資料を継続して収集とともに、中高生や図書館未利用者に魅力のある講座・企画展示等を行い図書館の新規利用者の増加に努める。また、郷土資料のアーカイブ化について、図書館システム構築事業者から提案されており、著作権等の確認、調整が次第第順次ホームページへ掲載していく。

③イベント、たとえば、ホームページ、SNS、スマスマディア等を活用し、学校給食をベースとした食に関する情報発信を積極的に行い、児童生徒、家庭及び地域に向けた食育普及・啓発活動の充実を図る。

学 識 経 験 者 の 意 見	○市民センター主催事業が増えており、職員の負担も懸念されるので、注意してほしい。 ○指標は目標値に達していないが、市民センターが主催した事業と利用者数は増えており、図書館を利用する市民の割合と朝食を毎日食べる児童生徒の割合もおむね現状維持できているため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標	3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施 策 の 柱	5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

主な取組	(1) ふるさと学習の推進	担当課名	学校教育課・まちづくり支援課
------	---------------	------	----------------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒、市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方を招いて話を聞いたり、児童生徒が地域に出向いてインタビューしたり、体験活動を行ったりすることを通して、地域の課題に気付き、その課題を解決していくとする態度と実践力を育てる。 ・ふるさとの愛着と誇りが市民の中で広がり根付くよう、多彩な地域の資源を守る活動や郷土の歴史・文化、産業について学ぶ機会を充実させる。

2 課題の把握

現状課題	社会が激しく変化する中で、次世代を担う子ども達が、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを育む必要がある。コロナ禍以降、地域の行事に参加している児童生徒の割合が小・中学校ともに減少傾向にあり、ふるさとの愛着と誇りがより広がり、根付くためには、ふるさとの魅力について発見したり、再認識したりできる体験的な活動や探究的な学習を充実させる必要がある。
------	---

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①「ふるさと廿日市」への愛着と誇りの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション戦略課と連携を図りながら、学校が希望する支援テーマに適した講師を紹介し、訪問やオンラインでゲストティーチャーとして授業に参加した。 ・市内全校が「ふるさと学習実践報告書」を作成し、ロビー展示発表において取組の成果を発信した。
	②ふるさとの愛着を愛する心をつなぐ学習環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターにおいて、「ふるさと廿日市」の魅力を活用した学びや体験事業を実施した。 ・ロビー展などでのふるさとの愛着と誇りを育てる展示を実施した。 ・地域の歴史や伝統文化を学ぶ自主グループ活動を支援した。 ・地域の方に講師を依頼し、地域の歴史、文化について学ぶ機会の充実を図った。 ・廿日市市の特産品を使った料理教室を実施した。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	地域教材を活用した授業実施率(市独自のアンケート調査)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%	
	項目	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)				
	目標値	小6 74.0% 中3 54.0%	小6 74.0% 中3 54.0%	小6 75.0% 中3 55.0%	小6 75.0% 中3 55.0%	小6 75.0% 中3 55.0%
	実績値	小6 65.2% 中3 42.7%	小6 59.1% 中3 41.3%	小6 63.0% 中3 40.9%	小5 62.2% 中2 36.9%	※児童生徒学習意識等調査
	項目	市民センターでの主催事業のうち、ふるさと廿日市をテーマとした事業のアンケート結果でのふるさとに愛着を持つ人の割合				
	目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実績値	90.7%	90.7%	85.5%	90.8%	

成果と課題	①1年間を見通して計画的に支援を行い、地域人材を活用しながら地域教材を活用した学習を進めることができた。各校において、地域の文化や特色を知り、地域の課題を見いだし、課題解決に向けて児童生徒が主体的に活動する取組ができた。令和6年度より、成果指標である全国学力・学習状況調査の質問項目が削除されたため、児童生徒学習等意識調査(小5・中2)の「地域や子供会などの行事に参加している」という質問項目を実績値とした。地域行事に参加している児童・生徒の割合は、小学校では、県平均(57.2%)より大幅に高く、中学校では、県平均(38.4%)を下回っている。
	②市民センターでは地域の愛着につながる事業(歴史講座・史跡めぐり・地元交流ウォーキング・各種体験講座など)を実施しており、市民が地域の魅力を再発見し、ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境をつくることができている。今後も地域への愛着を醸成する事業を継続していくが、市民の地域活動への関わりを促進できるようなものにする必要がある。

評価	①全ての学校で地域教材を活用した授業を実施することで、地域のよさや課題に気付き、解決に向けて主体的に取り組む児童生徒の姿が見られるようになった。しかし、地域行事参加の割合については、小学校では、県平均を上回ったものの、中学校では下回ったため、B評価とする。	内部評価
	②市民センターでの主催事業のうち、「地域への愛着」をテーマとした事業の参加者にアンケートをとった結果、地域に愛着を持つ人の割合が、目標値を上回っているが、地域の行事に参加している市民の割合と地域の事業に参画している市民の割合が目標値を下回っており、「地域への愛着」をテーマとした事業が広く市民の地域づくり活動への参画にまで及んでいない状況があると思われる。市民センターとしては、総合的にはおおむね達成されているため、B評価とする。	

今後の対応	①プロモーション戦略課と連携を図りながら、地域の行事と関連のある素材を活用した学習に積極的に取り組み、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図るとともに、より効果的な探究活動を進めるための支援(出前授業)を行う。また、メディア(「甘学(はづがく)ラジオ」(FMはつかいち76.1MHz))を通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供する。学校のニーズに合わせた支援を行い、児童生徒が、地域の課題に気付き、その課題を解決していくとする態度と実践力を育成する。
	各学校の取組を把握し、行政を含めた地域資源や人材の活用を推進する。

学識経験者の意見	○地域の行事への参加は、「地域」をどう捉えるのかによって回答が変わると思う。 子どものイメージする「地域」が小学校だと、地域の行事に参加していると回答する子どもの割合は、実際より低くなるのではないか。 ○ふるさとに愛着を持つ人の割合が高いことは、評価できる。 ○指標はおおむね達成されているため、B評価とする。	外部評価
	B	

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基 本 目 標 3	受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施 策 の 柱 5	魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

主な取組	(2) 文化財の保存・継承	担当課名	文化財課・宮島企画調整課
------	---------------	------	--------------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	市民及び不特定多数の関心のある人々や次世代の人々	・受け継がれてきた貴重な文化財を守り、次世代に継承する。 ・文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が提供されている。

2 課題の把握

現状課題	・市内に所在する文化財の保存・継承に対する支援が必要である。 ・各地域の歴史民俗資料館等は、収蔵品等を展示・保存・活用するための場所が十分ではなく、施設も老朽化しており、整備の検討が必要である。 ・宮島地域の歴史的町並みを保存するために、町並み保存に対する市民意識の醸成が必要である。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	令和5年12月に文化庁長官認定を受けた「廿日市市文化財保存活用地域計画（注53）」に位置づける次の事業に取り組んだ。				
	①文化財や民俗芸能の保存・継承				
	・厳島神社等の保存修理や防災設備維持管理、神楽等の伝統芸能継承のため、補助金を交付した。伝統芸能団体の地域、団体間連携を促した。				
	・「廿日市市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の文化財把握及び文化財保存活用に資する人材発掘のため、4地域で歴史ワークショップを開催したほか、新たな文化財指定・登録に向けた調査を行った。				
	・宮島の普遍的な価値を守り、後世に継承していくため、「宮島の歴史」編さんに行った体制づくりを行った。				
	②歴史民俗資料館の整備及び活用促進				
	・吉和歴史民俗資料館リニューアルに伴い「旧石器時代の石器生産遺跡である冠遺跡群」の紹介及び展示を行った。また、奈良文化財研究所による冠遺跡の発掘調査の支援等、遺跡の価値を高める活動を推進した。さらに、宮島歴史民俗資料館では、年間を通じての企画展やミニ展示の開催、宮島細工に関する講演会や宮島ロクロ実演・体験を実施するなど、宮島地域の歴史、人物などの研究成果を発信した。				
	・宮島歴史民俗資料館と宮島伝統産業会館の機能複合化を見据え、「（仮称）宮島ミュージアム」として移転整備に向けた準備を行った。				
	③宮島地域の歴史的町並みの保存				
	・宮島地域の歴史的町並みを保存・復原・継承するため、伝統的建造物保存地区に関する広報紙である「まちなみ通信」による周知や、伝建地区内における建築物等の所有者等に対して管理、修理、修景又は復旧にかかる経費の一部を補助する事業を実施した。				
	・伝建地区に関わる地元関係団体を中心に視察や研修会などをを行い、認知度向上や意識醸成、伝統技術の啓発などに取り組んだ。				
	・伝統的建造物である「旧若狭家」を令和6年6月に民間から取得し、今後、公開施設として整備する。令和6年度は、文化財的な価値を有し保存すべき範囲の決定や、今後の活用に関する基本的な方針などを示す保存活用計画を策定した。				

4 点検・評価 【C h e c k(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数（文化財課調べ）				
	目標値	181人	185人	190人	195人	200人
	実績値	158人	179人	182人	187人	
項目	歴史民俗資料館等の年間入館数					
目標値	7,500人	10,000人	14,000人	16,000人	18,000人	
実績値	8,089人	15,002人	22,299人	27,088人		
項目	伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業の件数（建築物累計）					
目標値	9件	13件	17件	21件	25件	
実績値	10件	10件	16件	18件		

成果と課題	①文化財の分野に限らず、中山間地域においては人口減少や少子高齢化が課題となっているが、主にそれらの地域において伝統芸能を継承する団体に対する補助金を継続的に交付したほか、公演機会の増大や団員獲得の自助努力を促し、市として様々な助成メニューの情報提供や相談に乗ることで連携を強化（十二神祇神楽大会の開催支援、官公庁以外の財團等による助成事業の情報提供）したこと、各民俗芸能伝承団体の活動者数は前年度から微増の187人となった。宮島地域では、未指定文化財の調査を進めた結果、個人所有の土蔵が、新たに国の登録有形文化財として登録された。また、「宮島の歴史」を編さんするため、令和7年度からの新組織として、「宮島の歴史編さん準備室」を設置することが決定し、本格的な編さんに向かって体制づくりを進めることができた。一方、継続的に調査研究、執筆などを担う学識経験者や協力者の確保が課題として挙げられる。
	②吉和歴史民俗資料館では、冠遺跡群の発掘遺物やパネル展示を通じ情報発信機能を強化することで、近年の研究成果により関心の高まっている冠遺跡群について、旧石器時代の石器生産遺跡としての認知度向上に寄与できた。また、宮島歴史民俗資料館では企画展や講演会を年次で実施し、特に、中国新聞社企画の「世界遺産の島・宮島での特別体験」は、入館者数の増加に大きく寄与した。「（仮称）宮島ミュージアム」の移転整備については、議会、民間事業者など関係者との対話を通じて合意形成を進めることができた。
	③伝統的建造物群保存地区内における建築物等の修理にかかる経費の一部を補助する事業について、令和6年度に2件実施した。また、一般市民を対象にまちづくりや防災に関する講演会や技術者を対象とした研修会を開催したことなどから少しずつ保存のための意識醸成と体制づくりが進み始めた。

評価	①中山間地域の人口減少は顕著だが、各団体の活動はコロナ禍前の状況に戻り、活動者数も団体により差はあるものの全体では微増となっている。目標数値には達していないが、活動者数が増加している状況を好ましく受け止めている。	内部評価
	②歴史民俗資料館の入館者数について、吉和歴史民俗資料館では展示リニューアルにより前年度比2倍以上の入館があつたほか、全体の9割超を占める宮島歴史民俗資料館における企画展の年間開催、宮島の魅力の情報発信などの取り組みを行った結果、多くの市民、観光客の誘客につながり、目標数値を達成した。	
	③令和6年度の伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業については、所有者の資金調達や計画策定の遅れによる申請予定期の辞退があり、目標を達成できなかった。修理・修景事業を検討している所有者等とのよりきめ細かい調整が必要である。一方で講演会や研修会等を開催したことにより、歴史的町並み保存に関する意識醸成と技術伝承のための体制づくりは進みつつある。	B

今後の対応	①「廿日市市文化財保存活用地域計画」では、地域の文化財を把握しながら、所有者及び伝承団体と連携を取り、実態に則した対応策を検討することとしており、地域の文化財把握のため市内4地域で開催した歴史ワークショップや、冠遺跡群出土石器や宮島細工等の未指定文化財の調査を踏まえ、広島県教育委員会や文化庁の助言を得ながら、文化財の価値付けを進める。また、「宮島の歴史」編さんによる企画展の開催や、官公庁による助成事業の情報提供等の作業を進める。その他の、旅行代理店による広島の文化を紹介するツアーライド企画に当たっては、積極的に市内伝統芸能継承団体を紹介し、公演機会の増大や地域文化の広報周知を進めよう。
	②宮島歴史民俗資料館においては、引き続き魅力ある企画展示等を実施するとともに、P F I 方式を含む官民連携事業での複合施設の移転整備に向け、必要な準備作業及び手続きを進めよう。吉和歴史民俗資料館においては冠遺跡発掘調査の検証、さらなる研究成果の発表に応じて、適宜展示内容をリニューアルする。
	③修理・修景事業の件数を増やすため、すでに修理・修景事業を実施した建築物等の広報紙等による周知、伝統的技術の技術継承に取り組む任意団体等への活動支援を通じて所有者等の意識醸成と普及活動を実施する。また、旧若狭家については令和10年度末の公開施設供用開始を目指し、令和7年度は、有識者による復原調査及び復原設計と運用方針の検討を行う。

学識経験者の意見	○今後、各地域や各団体との連携を意識して取り組む必要がある。 ○幼少期からの体験によって、廿日市市に住みたい、伝統芸能を継承したいと思う人が出てくるような取組への支援を続けてほしい。 ○おおむね達成しているため、B評価とする。	外部評価

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備	
施策の柱	6 学校教育環境の充実	
主な取組	(1) 安全な教育環境の確保	担当課名 教育総務課・生涯学習課
1 目的、意図		
目的	【対象】誰の（何の）ために 児童生徒 【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・安全安心かつ快適な学校生活が送れるよう、学校施設の改善・充実を図る。 ・安全に通学できるよう学校、PTA、道路管理者、警察等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を行う。	
2 課題の把握		
現状課題	・学校施設の老朽化対策、生活環境の変化に伴う学校環境の改善・充実、バリアフリー化の推進をする必要がある。 ・登下校時における安全確保をする必要がある。 ・学校からの改善要望に基づき、合同点検の実施等により地域の同意を得て必要なハード及びソフト対策を実施する必要がある。	
3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】		
取組内容	①学校施設の整備 ・老朽化対策として、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、佐方小学校管理特別教室棟長寿命化改修工事（3か年工事の2年目）を実施した。宮園小学校及び友和小学校において、屋根、外壁等改修工事を実施した。また、大野東小学校、宮島小中一貫校において屋根、軒裏、外壁等改修実施設計業務を実施し、大野東中学校において屋根、軒裏改修工事実施計画業務に着手した。 ・バリアフリー対策として「学校施設バリアフリー整備計画」に基づき、地御前小学校屋内運動場バリアフリー対策工事及び宮内小学校普通教室棟段差解消工事を実施した。また、四季が丘小学校においてエレベーター改修工事実施設計業務に着手した。 ②学校安全の推進 ・児童生徒の登下校時の安全対策を総合的・積極的に推進するため、廿日市市通学路安全推進プログラムに基づき次のとおり取組を行った。 ・通学路整備部会の開催：8月22日（水）に開催し、市関係課により危険箇所の把握と対策を検討した。 ・第1回廿日市市通学路安全推進会議：9月25日（水）に開催し、関係機関でこれまでの対策状況の経過報告、今年度学校から要望があった危険箇所の確認、合同点検箇所の選定を行った。 ・合同点検：11月6日（水）、7日（木）に3校3か所で実施 ・第2回廿日市市通学路安全推進会議：3月21日（金）に開催し、今年度完了した対策箇所の確認、対策効果の把握を行った。 ・市ホームページでの公表：廿日市市通学路安全推進会議で確認した対策状況を市ホームページで公表した。	
4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】		
指標	年度 3年度 項目 小・中学校大規模改修（長寿命化）実施率 目標値 31.9% 実績値 31.9% 年度 4年度 項目 小・中学校特別教室空調設備設置率 目標値 33.2% 実績値 33.2% 年度 5年度 項目 合同点検箇所数 目標値 年1箇所以上 実績値 5箇所 年度 6年度 項目 年1箇所以上 実績値 6箇所 年度 目標年度（7年度） 41.6% 38.1% 34.5% 64.0% 66.2% 66.2% 64.0% 年1箇所以上 3箇所 年1箇所以上 3箇所	
成果と課題	①予定していた設計業務及び工事は予定通り完了した。引き続き、学校施設の劣化状況や教育内容・方法への適応状況を把握し、老朽化対策の推進及び学校施設環境の改善・充実及びバリアフリー化の推進に取り組んでいく必要があるが、近年、資材高騰や人件費の上昇などによって事業費が増加しているため、今後、当初の長寿命化計画どおりの進捗が困難となることが予測される。また、近年の他市の不審者侵入事例からも児童生徒の安全性を確保するため、学校運営上のソフト面と施設・設備面での対応が必要となっている。 ②関係機関との調整を行うとともに、巻付看板（17枚）や足型マーク（27枚）の配布を行い、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全対策を講じた。	
評価	①予定通り進捗している。 ②合同点検の実施や、学校や道路管理者・交通管理者との調整により、根本的な対策が困難な場所においても、できることから対策を進めており効果が上がっている。 指標も達成されているため、A評価とする。	内部評価 A
5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】		
今後の対応	①近年の人件費、建築資材の高騰などにより、事業にかかる費用が増大し、今後、当初の長寿命化計画どおりの進捗が困難と予想されるため、本年度、学校施設の状況把握や現状の課題を分析し、改修等の整備水準や施設保全に向けた優先順位を再検討し、長寿命化計画の見直しを行うこととしている。また、不審者侵入対応として、現在設置している防犯カメラ、センサー等の防犯設備の再点検を行うなど、防犯機能の強化を図る必要がある。 ②ハード面での対策が困難な箇所や、対策完了までに時間を要する箇所が多い。対策が困難な箇所は、路面標示等の短期間でできるハード整備や安全教育の実施等ソフト対策による暫定的な対応を関係課と連携して実施していく。	
学識経験者の意見	○保護者の望みどおりにできない通学路は、見守り強化、指導など含め、通学路のあり方を考えていく必要があるのではないか。 ○予定通り進捗しており、指標も達成されているため、A評価とする。	外部評価 A

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和 7 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基 本 目 標 4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施 策 の 柱 6	学校教育環境の充実

主な取組	(2) 教育体制の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	義務教育9年間を見通した教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導や生徒指導を行うための研究と実践を行うとともに、教職員の連携や児童生徒の交流を深めることによって、学力の向上を図り、社会性・人間性豊かな児童生徒を育成する。

2 課題の把握

現状課題	「児童生徒の理解が深まった」「学力向上において効果があった」「問題行動が減少した」等、一定程度の成果が得られたが、「不登校児童生徒の割合が減少しない」「全教職員で授業づくり等に関する共通認識がもてていない」等という課題は依然として残っている。義務教育9年間で目指す児童生徒像を明確にし、そのために必要な「資質・能力」を明らかにして、主体的・対話的で深い学びを実現するための学びをつなぐ授業づくりに関する認識を図る必要がある。また、校務の効率化を実現するための、ＩＣＴ機器の活用方法について各校へ普及する必要がある。	

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	・全教職員が、小中9年間を連続した期間と捉え、児童生徒を育てるという共通意識を持ち、目指す具体的な子ども像（15歳の生徒の姿）を共有しながら、年度初めに小中合同での研修や授業参観、乗り入れ授業等、系統性・連続性のある教育活動を推進した。 ・各学校は「①『主体的な学び』の実現に向けた学習指導と日常の中での『つなプロ』に向けた生徒指導の2本柱を取り組むこと」「②小学校と中学校の教員が、互いに連携・協力し、学習指導や生徒指導の工夫・改善に取り組むこと」「③子どもの学びや教員の取組を小・中学校間でつなげること」「④思うような成果が上がらない取組については、改善すること」の4点を重点取組として掲げ、各中学校区の強みや弱みを再整理するなどして、小中一貫教育に取り組んだ。 ・中学校区において、児童生徒の実態を共有しながら、特色を生かした児童生徒の取組（児童会生徒会執行部連携、縦割り掃除、あいさつ運動、学校説明会、成果物の作成等）を推進した。				

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度（7年度）
	項目	「小中9年間で目指す子どもの姿」を設定し、取り組んでいる学校の割合（「小中一貫教育」実施報告書）				
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%
目標値	項目	小中合同研修会を実施している学校の割合（「小中一貫教育」実施報告書）				
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%

成 果 と 課 題

小中合同研修会や合同公開研究会の開催や、各部会での協議会、各校における校内研修会への相互参加など、各中学校区において工夫しながら取り組むことができている。また、市の予算を有効に活用し、学識経験者等専門的な立場からの指導助言を受けるなどして、研修会等の内容の充実し、教職員の意識の共通化及び指導力の向上につなげることができている。

評 価

全ての学校で小中9年間で目指す子どもの姿を設定して取り組みを進め、小中合同研修会を実施することもできているため、A評価とする。

内部評価

A

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	引き続き、重点取組4点について、それぞれの学校の実態を踏まえた上で、各中学校区が目指す児童生徒像を設定し、その達成に向けて共通認識のもと取り組むができるようする。各校における校内研修会等への相互参加などが、全ての中学校区内で行われるよう工夫する。				

学識経験者の意見	○小中学校の連携を強化して、不登校などの問題解消につながっていけたらいい。 ○よく取り組んでおり、指標も達成しているため、A評価とする。				

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

外部評価

A

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基本目標4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱6	学校教育環境の充実

主な取組	(3) 学校給食施設の充実	担当課名	学校教育課・教育総務課
------	---------------	------	-------------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	学校給食施設の老朽化等の課題を解消し、安全で安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供するため、施設の計画的な維持管理を行う。

2 課題の把握

現状課題	学校給食施設の計画的な維持管理を行い、衛生管理基準に基づいた環境を整備する必要がある。

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	各調理場における施設・設備の点検、修繕及び更新を行った。

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	食物アレルギー対応食を調理する専用調理室又は専用スペースを設置している学校給食センター数				
	目標値	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設
	実績値	3施設	3施設	3施設	3施設	
	項目	施設・設備の老朽化に起因する危険異物混入、食中毒の発生件数				
	目標値	0件	0件	0件	0件	0件
	実績値	0件	0件	0件	0件	

成果と課題	・各調理場における主要厨房機器の保守点検を実施したほか、廿日市学校給食センターの冷凍庫の更新、友和小学校調理場の消毒保管機の更新、佐伯中学校の野菜調理機及びフライヤーの更新、受配校の牛乳保冷庫の更新を行った。 ・個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、廿日市学校給食センターでは空調設備改修工事、蒸気ボイラー及び蒸気式消毒保管庫のオーバーホール、宮島学校給食センターではランチルーム空調設備改修工事を実施した。また、令和7年度の宮島学校給食センター屋根及び外壁改修工事に向けた実施設計及成分検査を実施した。 ・計画的な維持管理を行い、安全安心な学校給食を安定的に提供することができた。

評価	主要厨房機器の保守点検及び更新を計画的に実施し、指標も達成されているため、A評価とする。	内部評価
		A

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	引き続き、廿日市学校給食施設整備基本構想及び個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、関係者が連携して、学校給食施設の総合的かつ計画的な管理を行う。

学識経験者の意見	○計画的に実施しており、指標も達成しているため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い

令和7年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	7 世界にはばたく人材の育成

主な取組	(1) 人生を豊かにする文化芸術活動の推進	担当課名	生涯学習課
------	-----------------------	------	-------

1 目的、意図

目的 市民	【対象】誰の（何の）ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
		はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーを拠点として、市民が文化芸術に親しむ機会を創出し、市民主体による文化活動が広がっている。

2 課題の把握

現状課題	・幅広い市民を対象とした文化芸術活動を推進するため、文化芸術団体への適切な指導・助言を行う必要がある。 ・文化施設の老朽化に伴い計画的な改修を行っていく必要がある。
------	---

3 令和6年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①文化芸術活動の充実														
	・市民の育成及び市内を拠点に演奏活動を行うことを目的に発足した室内合奏団S A・K U・R A、ジュニア弦楽合奏団N O・Z O・M Iによる演奏会や、平和コンサートの実施など、市民が行う文化・芸術活動を支援した。														
	・廿日市市美展の開催：作品数167点、来場者数1,634人														
	・子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供した。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほほえみコンサート</td> <td>希望する小学校に平和と共生をテーマとして演奏や唱歌の歌唱を通じて本物の音楽に触れる機会を提供する。</td> <td>16校 1,687人</td> </tr> <tr> <td>スクールギャラリー</td> <td>希望する小学校を巡回し美術協会会員が制作した絵画、書、写真等を展示し鑑賞の機会を提供する。</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td>移動文化教室</td> <td>毎年1校を選定し、伝統芸能の鑑賞の機会を提供する。 令和6年度は阿品台西小で実施した。</td> <td>1校 259人</td> </tr> <tr> <td>こころの劇場</td> <td>市内小学校6年生を対象に劇団四季の演劇を鑑賞する。 令和6年度は「ガンバの大冒険」を鑑賞した。</td> <td>17校 1,020人</td> </tr> </tbody> </table>	事業	内容	参加者数	ほほえみコンサート	希望する小学校に平和と共生をテーマとして演奏や唱歌の歌唱を通じて本物の音楽に触れる機会を提供する。	16校 1,687人	スクールギャラリー	希望する小学校を巡回し美術協会会員が制作した絵画、書、写真等を展示し鑑賞の機会を提供する。	10校	移動文化教室	毎年1校を選定し、伝統芸能の鑑賞の機会を提供する。 令和6年度は阿品台西小で実施した。	1校 259人	こころの劇場	市内小学校6年生を対象に劇団四季の演劇を鑑賞する。 令和6年度は「ガンバの大冒険」を鑑賞した。
事業	内容	参加者数													
ほほえみコンサート	希望する小学校に平和と共生をテーマとして演奏や唱歌の歌唱を通じて本物の音楽に触れる機会を提供する。	16校 1,687人													
スクールギャラリー	希望する小学校を巡回し美術協会会員が制作した絵画、書、写真等を展示し鑑賞の機会を提供する。	10校													
移動文化教室	毎年1校を選定し、伝統芸能の鑑賞の機会を提供する。 令和6年度は阿品台西小で実施した。	1校 259人													
こころの劇場	市内小学校6年生を対象に劇団四季の演劇を鑑賞する。 令和6年度は「ガンバの大冒険」を鑑賞した。	17校 1,020人													
取組内容	②文化施設の整備と利用の促進														
	・はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ、はつかいち美術ギャラリー及びさいき文化ホールの点検、改修を行った。また、はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあにおいて、施設の計画的な改修に向けて現況調査を行い、改修に関する基本方針を策定した。														
	・はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ：はつかいち文化ホール現況調査等業務、大ホール舞台機構設備改修工事														

4 点検・評価 【C h e c k(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞蹈、美術、伝統芸能、文学など）を行う人の割合	※まちづくり市民アンケート			
	目標値	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%
	実績値	49.4%	50.5%	52.3%	50.7%	
	項目	文化ホールの来場者数（はつかいち文化ホール、さいき文化ホール）				
	目標値	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人
	実績値	71,682人	120,654人	123,886人	128,264人	
	項目	美術ギャラリーの来場者数				
	目標値	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人
	実績値	21,884人	32,140人	24,650人	38,253人	
成果と課題	①児童を招待した公演や学校へのアウトリーチ事業を実施することができた。今後も、子どもの体験機会の減少や体験格差を解消するために、文化施設以外での出前講座の実施など文化芸術に関する体験機会を充実する必要がある。					
	②はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーを拠点として、文化芸術の振興に関する事業を実施することができた。					
	文化ホールでは、来場者はここ数年微増しているが、新型コロナ前の実績まで回復していない。室内合奏団S A・K U・R A及びジュニア弦楽合奏団N O・Z O・M Iの演奏をホームページ上でYouTube動画として発信し、音楽に关心を高めるきっかけづくりに取り組んだ。					
	美術ギャラリーでは、親子で楽しめる段ボール展や手で作品に触れることができる展覧会等を開催し好評を得た。来場者数は、ピーク時に迫る実績であった。					
	文化ホールの入場者数は、コロナの影響に加え、人口減少、個人の趣味の多様化、芸術文化に関するあらゆるコンテンツがインターネット上で手軽に観賞できるようになり、今後集客が一層困難になることが予想される。一方で、日ごろから芸術文化に触れている人は増えているため、今後、人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化等に合わせた鑑賞の機会を提供することが課題である。					
評価	来場者数は昨年度より増加したが、目標値に達しなかったため、B評価とする。 ※(注)まちづくり市民アンケート：配布数3000票 有効回収票1327票 回収率44.2%、本指標を含む保健・医療、生活環境、教育・文化、行政サービス等に関する実態等41項目を調査	内部評価				
		B				

5 見直し・改善 【A c t i o n(改善)】

今後の対応	①コロナ禍やインターネットの普及等生活様式の変化に伴い、直接鑑賞する機会が減少する傾向にあるが、市民の興味関心が高まる事業を検討していく。美術ギャラリーでは、市民センターと連携した事業を実施し、地元住民にも気軽に来場してもらえるような企画を実施していく。 また、学校へのアウトリーチ事業や若者のニーズを捉えた事業の実施を検討し、多様な世代への文化芸術活動の浸透を図る。 ②施設の長期修繕計画に基づき、計画的な改修を行う。
-------	--

学識経験者の意見	○指標は目標値に達していないが、昨年度と比較して、特に美術ギャラリーの来場者数が増えしており、取組の前進が見えるため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

【施策別評価指標一覧】

施策の柱	主な取組	指標	R6目標値	R6実績値	内部評価	外部評価
社会のニーズに応じた教育の推進	1 確かな学力を育む教育の推進	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小84.0% 中84.0%	小84.2% 中82.3%	B	A
		話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小82.0% 中82.0%	小88.4% 中87.3%		
	2 健やかな体の育成	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小100% 中100%	小94.3% 中91.4%	B	B
		運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合(児童生徒の体力・運動能力調査)	小49.0% 中69.0%	小47.2% 中67.3%		
	3 ICTを活用した教育の推進	児童生徒用タブレットパソコンの整備	小100% 中100%	小100% 中100%	B	B
		ICTを活用した授業を実施している教師の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査) ※ICTの活用に関する複数の観点による調査項目の平均値	小90.0% 中90.0%	小88.5% 中86.3%		
		Google Classroomを活用した授業を行う教員の割合(市独自のアンケート調査) ※市で活用推進しているオンラインシステムの活用率	90.0%	85.5%		
		外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小84.0% 中58.0%	-		
	4 国際教育の充実	基隆市との国際交流活動(オンラインを含む)の実施回数	3回	8回		
	5 自然体験学習の推進	実際にものを使ったり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童の割合(市教委算出)	小75.0%	小94.1%	A	A
	6 教職員の指導力向上	プログレス研修の実施回数	25回	27回	B	B
		ICT指導員・ICT支援員の配置人数	6人	5人		
		時間外勤務が月平均45時間を超える教職員の割合(在校等時間記録)	小9.0% 中12.0%	小21.8% 中44.6%		
子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進	1 心の教育の充実	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小84.0% 中83.0%	小88.3% 中92.7%	B	B
		地域や社会をよくするために何をするべきか考える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小63.0% 中48.0%	小85.7% 中80.1%		
		1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小3.0% 中10.0%	小12.2% 中20.4%		
	2 子どもが安心して通える学校づくりの推進	「重大事態」に該当すると認められる件数	小0件 中0件	小1件 中0件	C	C
		自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(広島県児童生徒学習意識等調査)	小75.0% 中75.0%	小79.4% 中78.6%		
		不登校児童・生徒の割合(学校教育課調べ)	小0.60% 中3.80%	小2.60% 中8.42%		
		不登校児童生徒のうち、子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合	24.0%	17.4%		
	3 子育てサポート体制の充実	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の実施率	小100% 中100%	小100% 中100%	A	A
		市主催の研修における特別支援教育アドバイザーによる講話・指導・助言等の回数(年間5回)	5回	28回		
	4 児童生徒の自主的な活動の推進	学級や学校、地域をよくするために何をするべきかを考えたことがある生徒の割合(参加者)	100%	100%	A	A
	5 文化を通じた青少年の健全育成	ほほえみコンサートの実施校数	17校	16校	B	B
		スクールギャラリーの実施校数	15校	10校		

地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり	1 地域とともにある学校づくり	地域学校協働活動推進員の研修会等の回数	3回	3回	B	B
		コミュニティ・スクールの導入校数	27校	27校		
		放課後子ども教室の実施学校	14校	7校		
	2 家庭・地域との連携による青少年の健全育成	「青少年の健全育成に向けた活動の場や機会の提供」の満足度	3.07ポイント	3.01ポイント	B	A
		「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施回数	2回/年	5回/年		
	1 協働による持続可能なまちづくりの推進	全主催事業における地域課題解決事業の割合	30.0%	43.6%	B	B
		地域の行事に参加している市民の割合(まちづくり市民アンケート)	55.0%	42.0%		
		地域の事業に参画している市民の割合(まちづくり市民アンケート)	29.2%	24.7%		
		市民センターが利用しやすいと思う市民の割合(まちづくり市民アンケート)	48.0%	48.6%		
		市民センターリニューアル工事の件数(施設数)	1件	1件		
人づくりとまちづくり活動の推進	2 生涯にわたる学びの推進	全市民センターが主催した事業数 ※カッコ内は単独の主催事業	200事業	436事業 (258事業)	B	A
		市民センターのクラブの利用者数	119,000人	169,808人		
		図書館を利用する市民の割合(まちづくり市民アンケート)	39.0%	31.4%		
		朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識調査)	小100% 中100%	小94.3% 中91.4%		
	1 ふるさと学習の推進	地域教材を活用した授業実施率(市独自のアンケート調査)	100%	100%	B	B
		今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6 75.0% 中3 55.0%	小5 62.2% 中2 36.9%		
		市民センターでの主催事業のうち、ふるさと廿日市をテーマとした事業のアンケート結果でふるさと愛着を持つ人の割合	80.0%	90.8%		
魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	2 文化財の保存・継承	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数(文化財課調べ)	195人	187人	B	B
		歴史民俗資料館等の年間入館数	16,000人	27,088人		
		伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業の件数(建築物累計)	21件	18件		
	1 安全な教育環境の確保	小・中学校大規模改修(長寿命化)実施率	38.1%	38.1%	A	A
		小・中学校特別教室空調設備設置率	64.0%	66.2%		
		合同点検箇所数	年1箇所以上	3箇所		
学校教育環境の充実	2 教育体制の充実	「小中9年間で目指す子どもの姿」を設定し、取り組んでいる学校の割合 ('小中一貫教育'実施報告書)	100%	100%	A	A
		小中合同研修会を実施している学校の割合('小中一貫教育'実施報告書)	100%	100%		
	3 学校給食施設の充実	食物アレルギー対応食を調理する専用調理室又は専用スペースを設置している学校給食センター数	3施設	3施設	A	A
		施設・設備の老朽化に起因する危険異物混入、食中毒の発生件数	0件	0件		
	1 人生を豊かにする文化芸術活動の推進	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞蹈、美術、伝統芸能、文学など)を行いう人の割合(まちづくり市民アンケート)	47.0%	50.7%	B	A
		文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	180,000人	128,264人		
		美術ギャラリーの来場者数	40,000人	38,253人		

評価 A:達成されている B:おおむね達成されている C:達成状況は低い

内部評価 A:6、B:14、C:1

外部評価 A:10、B:10、C:1

用語解説（本文中に（注）印をつけた用語の解説）

1 【P D C A サイクル】

P L A N（企画立案）、D O（実施）、C H E C K（点検・評価）、A C T I O N（改善）を順次行い、次のP D C A サイクルにつなげ、継続的な改善をしていく方法

2 【伝統的建造物群保存地区】

文化財保護法により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものを「伝統的建造物群」として文化財に定義され、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定める地区

※ 【重要伝統的建造物群保存地区】

我が国にとって特に価値の高い伝統的建造物群保存地区を国が選定したもの。選定されたと、市が行う伝統的建造物群保存事業に対して国が支援するとともに、税制優遇の措置も行われる。

3 【命の大切さについて考える日】

平成25年の本市中学生による自死の事案を受け、いじめを許さない風土づくりや自他の命を大切にするために、一人一人が何をすべきかを考える取組。毎年5月8日に全小・中学校及び宮島幼稚園で実施している。

4 【認定こども園】

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持っている施設。

「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」「地域における子育支援を行う機能」を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。

5 【全国学力・学習状況調査】

文部科学省が、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している学力調査。主として「知識」に関する問題（A問題）と、主として「活用」に関する問題（B問題）で構成。令和元年度から、上記A問題とB問題を一体的に問う内容となっている。

6 【廿日市市図書館基本計画】

これまで、本市の図書館が果たしてきた役割を確認し、他市との比較や各種アンケート結果も踏まえつつ、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間の図書館の在り方を明らかにすることを目的に策定された計画

7 【学校規模適正化】

教科等の知識・技能の習得だけでなく、集団生活を通じて一人ひとりの資質・能力を伸ばしていくために、一定規模の児童生徒集団を確保し、子ども達にとって望ましい教育環境を整えること。

8 【いじめの第2号重大事態】

いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が次のいずれかに該当する事案を「いじめの重大事態」といい、いじめ防止対策推進法第28条に規定されている。

いじめの第1号重大事態とは、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるいじめ事案のこと。

いじめの第2号重大事態とは、いじめにより相当の期間（30日以上）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるいじめ事案のこと。

9 【教育支援委員会】

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の適正な就学及び教育的措置について助言を行うことにより、教育相談体制の整備及び教育的支援に寄与することを目的とした会

10 【総合教育会議】

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年（2015）4月から、各都道府県・市町村に設置された、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場

11 【不登校SSR（スペシャルサポートルーム）】

校内に設置される不登校児童生徒や教室に入りにくい児童生徒が支援を受ける部屋
これまでの別室等とは違い、教室復帰を目的としないことが特徴

12 【ICT】

Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）等の情報コミュニケーション技術の総称

13 【広島県児童生徒学習意識等調査】

児童生徒の生活や学習に関する意識や実態及び各学校における教科指導等の実態を把握し各学校が全県的な結果と比較・分析することを通して、自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図ることを目的として広島県教育委員会が実施する調査

14 【学びの変革】

「何を知っているか」を重視する学力観、知識の習得重視の受動的な知識伝達型の授業観から、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視する学力観、資質・能力の育成重視の能動的な活用・協働・創造型の授業観への転換を目指す、広島県教育委員会の重点施策

15 【単元内自由進度学習】

児童生徒の「自ら学びに向かう力」を育成するため、学習計画表に基づき、児童生徒が自分の判断で、自分の学びたいところから、自分のペースで学びを進めていく学習形態

16 【ふるさと学習】

児童生徒が、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを持てるように、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことや郷土を素材とした体験的な活動を通して、課題を自ら見いだし、協働して探究する学習

17 【ＩＣＴ指導員】

学校のＩＣＴ化を支援するために、教員のＩＣＴ活用をサポートする者。ＩＣＴ機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。また、効果的な活用方法等についての研修を行う。

18 【ＩＣＴできるんだもん講座】

各学校にＩＣＴ指導員を派遣し、Google Workspace の基本的な活用スキルの向上とロイロノートスクールの活用を支援するための教員対象の講座

19 【食育】

全ての年齢層を対象に、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育

20 【学校給食フェスタ】

学校給食を通して、市民全体の健康につながる食育情報を発信するイベント

21 【体力つくり推進リーダー】

各学校に学校の教育活動全体を通じて、運動やスポーツ好きの児童生徒を増やし、体力向上を図るため、各学校の課題に対応した体育に関する指導改善計画や指導の在り方、授業づくりについての取組を推進していく教員。

22 【Google Workspace】

情報共有や管理を行う際に、それらを効率よく進めるためのグループウェアツールであり、廿日市市立小・中学校の児童生徒及び教職員がタブレット端末を使うときに活用する。

23 【ＩＣＴ支援員】

学校のＩＣＴ化を支援するために、教員のＩＣＴ活用をサポートする者。ＩＣＴ機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。

24 【市教委かわらばん】

学校教育に関わる様々な情報を教職員一人一人と共有するため、「市教委かわらばん」としてLINE配信を行っている。

25 【学びのアンケート】

児童生徒に対しては、日常的なタブレット活用による「主体的・対話的で深い学び」に向け

てた学びの実態の把握と分析を行うため、教職員に対しては、日常的なICT活用による授業改善に向けて、これまでの実践状況を振り返り、今後の取組に生かしていくために、アンケートフォームによる年間2回の「学びのアンケート」を実施している。

26 【デジタル・シティズンシップ教育】

優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育で、社会にスマートフォンやタブレットなどのデジタル端末が急速に普及するのに合わせて、世界中で取組が始まっている。

27 【授業改善のためのICT活用推進していこう！事業】

「主体的な学び」を実現するために、ICTを活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図り、授業改善を推進し、その取組成果を市内小・中学校へ普及する。令和5年度は、市内小・中学校各1校が本事業の指定を受けている。

28 【Google Classroom】

Google が学校向けに開発した無料のWebサービスで、課題の作成、配布、採点をペーパーレス化簡素化することを目的としており、教師と生徒の間でファイルを共有できる。

29 【ALT（外国語指導助手）】

Assistant Language Teacher の略で、英語や外国語活動の授業において、児童生徒の英語の発音や国際教育の充実を目的に派遣される、外国語を母語とする外国語指導助手

30 【英語でつながる「プラットフォーム」事業】

中学校外国語科の授業において、生徒が外国人等と英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、広島県教育委員会が海外の教育機関等と連携してプラットフォームを構築し、広島県内の中学校等のニーズに対応した海外の学校を紹介するとともに、授業等での同時双方向型のオンライン授業における交流を行う事業。令和5年度は広島県内で五つの中学校が本事業の指定を受けている。

31 【Terra Talk】

Terra Talk とは、実践的な英語を学ぶためのAI会話アプリで、シチュエーションごとの英会話や、音声教材など、様々な学習ニーズに対応しており、授業や家庭学習で活用することで、英会話に対する意欲向上や実践的な英語力向上への効果が期待される。

32 【つながり支援プロジェクト】

児童生徒相互の関わりを意図的に設定し、児童生徒の自己有用感を高めることによって、いじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、学ぶ意欲を高めることを目的に、本市教育委員会が全小・中学校で展開している施策

33 【ＩＣＴ活用教育推進リーダー】

学校におけるＩＣＴ機器の活用を推進する担当教員

34 【特別支援教育アドバイザー】

特別支援教育士資格認定規定等による資格等、発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者で、市内の幼稚園、小・中学校における特別支援教育体制の推進を図る市の会計年度任用職員

35 【校務ＤＸ】

校務ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）とは、学校業務（校務）にデジタル技術を取り入れ、業務の効率化や質の向上、働き方改革、組織文化の変革を目指す取組である。単なるＩＣＴツールの導入ではなく、「業務そのももの進め方や仕組み」を見直し、デジタルを活用して学校運営全体を変革することを意味している。

36 【特別の教科 道徳】

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要となるものであり、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる目標とし、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度（令和元年度）より教育課程に位置付けられた。

37 【道徳教育推進教師】

道徳教育の指導計画の作成、全教育活動における道徳教育の推進・充実など、学校の道徳教育の推進を主に担当する教員

38 【アセスメント（アセス）】

学校環境適応感尺度。児童生徒が学校環境に適応していると感じているかどうか（学校適応感）を測るアンケートであり、「生活満足感」、「教師サポート」、「友人サポート」、「向社会的スキル」、「非侵害的関係」、「学習的適応」の六つの側面で、児童生徒の内面の困り感や強みを把握するもの

39 【スクールソーシャルワーカー】

問題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関との連携・調整を行ったりする人のことであり、社会福祉の専門性を有している。

40 【通級指導】

通常学級に在籍する軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、個々の特性に応じた特別の指導を「通級指導教室」という別室で行うこと。

41 【子どもつながり支援員】

悩みを持つ子どもの居場所づくりや教育相談など子どもの実態に応じてきめ細かな支援を行う者

42 【生徒会サミット】

市内の中学校の生徒会活動の活性化を図るとともに、いじめなど学校生活での諸問題を生徒自らの手で解決しようとする自主的・実践的な態度を育むために、各校の生徒会活動の取組の交流や協議を行う取組

43 【V O I C E】

自ら考え行動できる力を培い、自分の主張を正しく他人に伝える表現力を向上させることを目的として実施する小学校高学年児童及び中学生による意見発表会

44 【ほほえみコンサート】

子どもたちに文化芸術に触れる機会の提供及び平和の大切さを伝えることを目的に、廿日市市、広島市を中心とした地域の演奏家（プロ）が廿日市市内の小学校を訪問するコンサート

45 【コミュニティ・スクール】

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにあら学校づくり」への転換を図る仕組み

46 【放課後子ども教室】

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子ども達の活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する活動

47 【地域学校協働本部】

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

48 【熟議】

より良い集団生活や人間関係を築くために、「共同して取り組み一連の主体的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出そうとするもの。

49 【ファシリテーター】

協議等の場において、中立な立場を守りつつ、参加者の心の動きや状況を見ながら進行していく人

50 【「親の力」をまなびあう学習プログラム（親プロ）】

親が親としての役割や責任を自覚し、子育ての技術や知識を学ぶことを目的に、広島県が作成したプログラム

51 【市民センター】

社会教育法に定められている公民館の機能を有する、各地区における生涯学習及びまちづくりの拠点施設

52 【出前おはなし会】

学校・保育園・市民センター等図書館以外の場所でおはなし会を行い、本に親しむ機会を作る事業

53 【文化財保存活用地域計画】

市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保護法第183条の3第1項）であり、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープラン及び短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン双方の役割を担う。